

北海道強靱化アクションプラン2022

令和4年(2022年)3月

北海道

1 計画策定の経緯及び改定の趣旨

2011年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱性が明らかになり、こうした中、北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本法※に基づく地域計画として、「北海道強靱化計画」を2015年（平成27年）3月に策定。

また、これまでの取組結果や近年の自然災害から得られた教訓、国の国土強靱化基本計画の見直しを踏まえて、2020年（令和2年）3月に改定し、リスクの追加や強靱化施策の充実強化を図ったところ。
※強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

2 北海道強靱化の基本的考え方

(1) 国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方

北海道の強靱化に向けた取組をより実効あるものとするため、2015年3月に策定した本計画の中で、国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方を次のとおり提起。

- **全国各地域の特性に応じた強靱化施策の推進**
 - 国土を構成する各地域が自然災害リスクの特性等を踏まえ、独自の計画のもとで強靱化施策を推進することが必要
- **分散型国土の形成促進**
 - 首都直下地震等の発生が危惧される中、持続可能で強靱な国づくりに向けは、首都圏等への一極集中を早期に是正し、分散型国土への再構築を図ることが急務
- **国全体のバックアップ体制の構築**
 - 地域間のネットワークを基本とした国全体のバックアップ体制を早期に構築することが必要

5年を経た現在、東京圏への一極集中はむしろ加速

改めて、効率性の観点から過度に集中した国土構造のリスクを分散させるため、分散型国土構造の実現と地域間の連携に基づく国全体のバックアップ体制の構築に取り組む必要があることを提起。

(2) 国土強靱化に向けた北海道の役割

国土強靱化を支える北海道の強み

地理的優位性

首都圏や関西圏から遠距離にあり同時被災リスクが低い。

食料供給力

カロリーベースで200%を超える食料自給率。

エネルギーポテンシャル

太陽光、風力、バイオマスなど、再生可能エネルギーのポテンシャルは全国トップクラス。

都市機能・人材

首都機能の代替が可能な札幌圏が存在。多様な高等教育機関が全道に存在。

寒冷地技術

道外の冬季の防災対策などへの有効活用が期待できる。

北海道開拓・開発の歴史の中で培った経験と強みを活かし、北海道として新たな役割を担っていく。

リスク分散の受け皿

食料・エネルギーの安定供給

被災地への緊急支援

(3) 北海道強靱化の目標

【目標】

- ◆大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
- ◆北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
- ◆北海道の持続的成長を促進する

3 脆弱性評価

(1) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

3つの目標の実現に向け、リスクシナリオを設定し、リスク回避のための施策を推進

カテゴリー	リスクシナリオ（21の起きてはならない最悪の事態）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

1. 北海道強靱化計画の概要（2）

～ 安全・安心な北海道をつくり、
国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮するために ～

（2）評価結果

21のリスクシナリオ「起きてならない最悪の事態」ごとに、関連する施策の進捗状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた施策の対応力について、分析・評価を実施。
施策の進捗度や達成度の定量的把握のため、現状の数値データを収集し、参考指標として活用。

カテゴリー	評価結果（ポイント）
1 人命の保護	<ul style="list-style-type: none"> 重要な公共施設について、一層効果的・効率的な整備、耐震化や長寿命化に向けた取組が必要。 観光施設や文化財などの耐震化の促進が必要。 ハザードマップや避難計画の作成、防災訓練などのソフト対策について関係機関が連携し取組の強化が必要。 「自助」「共助」の取組を最大限発揮するため地域防災活動や防災教育の推進が必要。
2 救助・救急活動等の迅速な実施	<ul style="list-style-type: none"> 避難所での良好な生活環境の確保、健康に配慮した運営体制の構築、福祉支援の取組が必要。 家庭や企業における備蓄の充実や運用改善、民間事業者との支援物資に係る協定の充実が必要。
3 行政機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応拠点施設の耐震化や非常用電源の確保など、業務継続体制の一層の強化が必要。 都道府県の区域を越えた行政間の円滑な相互応援の実施のため、応援・受援体制の整備が必要。
4 ライフラインの確保	<ul style="list-style-type: none"> 食料やエネルギーの安定供給に関して、供給力の更なる強化に向けた総合的な取組が必要。特に電力については、国や電気事業者等と連携した電力基盤の強化が必要。 広域分散型の本道の特性を踏まえ、災害時に備えた地域間交通ネットワークの強化が必要。
5 経済活動の機能維持	<ul style="list-style-type: none"> 企業のニーズに応じた支援の検討など、本社機能や生産拠点、データセンター等誘致の取組の強化が必要。 事業継続体制が十分に整備されていない道内企業の体制整備を促進することが必要。 支援物資等の円滑な輸送を確保するため、港湾、空港の一層の機能強化を図ることが必要。
6 二次災害の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 森林の計画的な整備・保全や農地・農業水利施設の保全管理、ため池の防災対策の推進が必要。
7 迅速な復旧・復興等	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅等の確保や災害廃棄物の処理体制の整備が必要。 建設業の行政との連携強化と担い手の育成・確保等に向けた取組が必要。 人口減少、高齢化に直面する集落において、地域の実情に即した集落対策が必要。

上記の評価結果を踏まえると・・・

本道における強靱化施策の充実・強化のためには、次の3点が必要。

- ◆ 近年の地震災害や大雨災害から得られた教訓への適切な対応
(電力基盤の強化や電源の多重化、ソフトとハードが一体となった治水対策 など)
- ◆ 近年の社会情勢の変化等を踏まえた対応
(急増する外国人来道者を念頭に置いた情報発信の多言語化 など)
- ◆ 強靱化施策の実効性を高めるための取組
(市町村の強靱化計画の策定促進や国費予算の安定的な確保)

4 北海道強靱化のための施策プログラム

21のリスク回避のため、144施策を
3分野にグループ化して展開。

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

道内における自然災害リスク

■地震津波 ■火山噴火 ■豪雨/豪雪

- 1) 住宅・建築物等の耐震化の推進、津波避難体制、海岸保全施設の整備
- 2) 火山噴火等に備えた警戒避難体制の整備
- 3) ハードとソフトが一体となった治水対策、暴風雪・豪雪対策の推進

II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

道外における自然災害リスク

■首都直下地震 ■南海トラフ地震

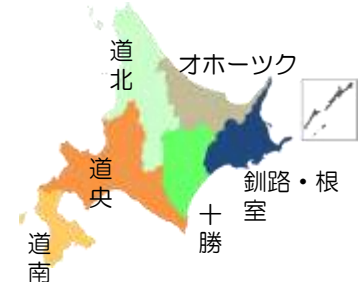
- 1) 本社機能や生産拠点の移転・立地の促進、食料生産基盤の整備
- 2) 再生可能エネルギーの導入拡大・電力基盤の更なる強化
- 3) 広域応援・受援体制の整備

III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワーク整備

- 1) 北海道新幹線の整備
- 2) 道内交通ネットワークの整備
- 3) 空港、港湾の機能強化

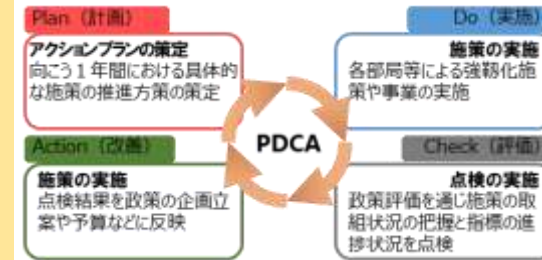
5 地域における施策展開の方向性

地域特性などを踏まえ、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を整理し、地域の実情や優位性、自然災害リスクの特性に応じた効果的な推進を図る。



6 計画の推進管理

本計画の推進期間は、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため概ね5年。
向こう1年間における具体的な施策の推進方策「アクションプラン」を毎年度作成するとともに、各施策の取組状況などについて、政策評価を通じて、北海道総合計画と一体的に点検を実施し、計画の着実な推進を図る。



◎ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

北海道強靱化の取組については、「北海道SDGs推進ビジョン（2018年12月策定）」に掲げられており、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に資するもの。

強靱化の取組と関連するSDGsの主な目標



2. 北海道強靱化アクションプラン2022のポイント

北海道強靱化アクションプラン2022の策定について

「北海道強靱化計画」の推進にあたり、各施策の推進状況等を踏まえ、更なる施策の推進を図るP D C Aサイクルを効果的に機能させるため、2022年度（令和4年度）における具体的な施策の推進方策を示す「北海道強靱化アクションプラン2022」（以下、「アクションプラン2022」という）を策定する。

◆策定方針◆

北海道強靱化計画の実効性を高めるため、関連する各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、2022年度に取り組むべき具体的な施策内容を明らかにし、積極的に推進する。

◆主な構成◆

□アクションプラン2022のポイント

⇒ 2022年度に取り組む施策のうち、実施による影響の大きさや日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの被害想定等を勘案し、2022年度の重点的な取組を記載

□北海道強靱化計画の点検結果

⇒ アクションプラン2021策定後の各施策の進捗状況や課題等を記載

□推進方策

⇒ 計画に掲げる「効果的・効率的な施策展開のための体系付け」に基づく3つの施策分野ごとに施策の推進方策を記載

□地域における施策展開の主な取組

⇒ 地域特性などを踏まえた、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を記載

■ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な実施

国が創設した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水対策や道路施設の老朽化対策など緊急性や必要性の高い事業を着実に実施し、強靱な北海道づくりを引き続き推進する。

【2022年度の具体的な対策内容】

分野	対策内容
河川	河道掘削、堤防整備、遊水地の整備等
砂防	砂防堰堤の整備、地すべり防止施設の整備等
海岸	海岸堤防等の整備や老朽化対策
道路	道路法面対策や老朽化対策等
農業	農業水利施設の老朽化対策等
漁港	防波堤等の強化
治山	治山施設の整備等
森林	間伐等の森林整備及び林道の整備・強化等



河道掘削状況



橋梁の老朽化

《指標》別紙「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関する北海道の中長期目標一覧参照

■ ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の展開とデジタル技術の活用推進

ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を通じ、本道の強靱化の更なる推進につなげていくとともに、強靱化の取組をより効率的に進めるためデジタル技術の活用に取り組む。

<主な取組>

- ▶ 市町村等が行う新エネルギー設備等の導入への支援などを通じて、本道における再生可能エネルギーの導入拡大を推進するほか、送電網等の電力基盤の増強等に向け、国等に対し要望を行う。
- ▶ スマート農業の加速化に向けた取組など強靱化施策に関するデジタル技術の活用を推進する。

■ 激甚化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などへの対応

気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に備えたソフト対策の充実・強化を図るとともに、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの大規模自然災害の切迫化に対する早期の防災対策を推進する。

<主な取組>

- ▶ 地域の状況に応じた洪水ハザードマップの作成及びハザードマップを活用した防災訓練等の実施を促進する。
- ▶ 太平洋沿岸の津波浸水想定を踏まえ、減災目標（地域目標）の策定に向け、被害想定や防災対策の検討を進める。
- ▶ 「南海トラフ地震特別措置法」と同等の法制度の整備による財政支援の強化に向け、国への要望等の取組を行う。
- ▶ 避難所における新型コロナウイルスを含む感染症対策や低体温対策の充実・強化を図る。
- ▶ 今冬の札幌圏の記録的な大雪を踏まえ、雪害が発生した市町村や関係機関と連携し、対応力の強化に向けた検討を行う。
- ▶ 高校生防災サミットや1日防災学校を開催するなど、学校及び地域における防災教育の充実を図る。



厳冬期における防災総合訓練
(2021.12 北斗市)



地震専門委員会
(2021.7)

《指標》最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成した市町村の割合
48.9%(2018) → 100%(2024)

■ 市町村強靱化地域計画の内容充実に向けた支援

全道179市町村のうち、2021年（令和3年）3月1日時点での策定済団体は、131市町村であったが、2022年（令和4）年3月1日現在では、178市町村が策定済となった。市町村の計画策定後においても、適切に地域に必要な強靱化施策や事業等を計画に反映できるよう、マニュアルの充実や市町村への個別訪問、広報紙「レジリエンスHOKKAIDOニュース」を活用した積極的な情報提供を行うなど、市町村における地域計画の内容充実に向けた支援を行う。

区分	市町村数	
	R3.3.1	R4.3.1
策定済み	131	178
策定中	48	1

道内市町村の国土強靱化地域計画策定状況

3. 2021年度（令和3年度）北海道強靱化計画の点検結果について（1）

【点検結果】

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、河川の樹木伐採や河道掘削などの治水対策や道路施設の老朽化対策などを着実に実施したほか、昨年7月には太平洋沿岸の津波浸水想定を設定・公表するとともに、減災目標の策定に向けた検討を行うなど北海道の強靱化に向けた各施策は概ね順調に進捗している一方で、近年、頻発・激甚化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の切迫化への対応は喫緊の課題であり、引き続き、北海道の強靱化に向けた取組を推進する必要がある。この点検結果については、2022年度の具体的な施策の推進方策である「北海道アクションプラン2022」に反映する。以下、3分野ごとに主な施策の点検結果を掲載。

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

区分	アクションプラン2021	点検結果
住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策の推進	住宅や観光施設などのほか、多くの住民等が利用する公共施設の耐震化を促進するほか、公共建築物等の老朽化対策、上下水道の防災対策、農地・農業水利施設の保安全管理等を推進する。	戸建て住宅の無料耐震診断や国の補助金・交付金の活用などにより住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策が推進されているものの、引き続き、私立学校などの耐震化に向けた取組が必要。
火山噴火・土砂災害に備えた警戒避難体制の整備	各火山防災協議会間の情報共有のほか土砂災害警戒区域の指定やハザードマップ作成支援などを進めるとともに、砂防設備等の整備や老朽化対策、ため池の防災対策、森林の計画的な整備・保全を推進する。	北海道防災会議火山専門委員会の開催などを通じ関係機関の情報共有が図られているほか、土砂災害警戒区域の指定や砂防設備等の整備・老朽化対策などが予定通り進められるなど火山噴火・土砂災害に備えた警戒避難体制の整備が推進されている。
津波避難体制、海岸保全施設の整備	太平洋沿岸の津波浸水想定の設定・公表等を行うとともに、その想定を踏まえた避難誘導に必要な標識等の設置について市町村へ助言を行うほか、海岸保全施設等の計画的な整備等を行う。	昨年7月に太平洋沿岸の津波浸水想定を設定・公表したほか、減災目標策定に向けた検討や海岸保全施設の整備等が予定通り進められるなど津波避難体制等の整備が推進されているものの、引き続き、津波ハザードマップの改定などに対し市町村への支援が必要。
ソフト・ハードが一体となった治水対策	道管理の水位周知河川等の「水害対応タイムライン」などの作成を支援するとともに、浸水被害を受けた河川の整備や河川管理施設の補修・更新、ダム再生の取組などの治水対策を計画的に実施する。	道内全ての洪水予報河川及び水位周知河川において「水害対応タイムライン」が作成されるとともに、河川改修や公共土木施設の維持管理基本方針等に基づく補修・更新、ダム再生の取組などが予定通り実施されるなどソフト・ハード両面からの治水対策が推進されている。
暴風雪・豪雪対策の推進	暴風雪による特殊通行規制について住民への事前周知措置を実施するとともに、要対策箇所の対策工を重点的に実施するなど道路管理体制の強化を図るほか、冬期間の除雪体制の確保を図る。	道道の暴風雪による特殊通行規制についての住民への事前周知措置や関係機関への情報提供、防雪に関する道路の要対策箇所の対策工を実施するとともに、各地域において事前に除雪に関する連絡調整会議を開催するなど道路管理・除雪体制の強化が図られている。
積雪寒冷を想定した避難所運営・訓練、要援護者への配慮	厳冬期訓練や市町村が行う備蓄品の整備に対する支援を行うほか、感染症対策をはじめとする避難所の生活環境の改善等に取り組むとともに、施設の適切性の確保や保健所機能の充実、要配慮者への福祉的支援に取り組む。	厳冬期における北海道防災総合訓練の実施や市町村が行う備蓄品の整備に対する支援のほか、感染症対策に配慮したガイドラインの周知など避難所の環境改善に向けた取組が進められている。また、保健所職員の能力向上などによる保健所機能の充実や北海道災害派遣福祉チームに関する協定の締結などにより福祉支援体制の構築が進められている。
関係機関の情報共有・住民や外国人を含む観光客への情報伝達体制の強化	北海道防災情報システムなどの効果的な運用などにより災害情報に関する関係機関の情報共有を図るとともに、住民や外国人を含む観光客、高齢者等への伝達体制の強化を図る。	北海道防災情報システムとアラートを連動させた運用により、道及び市町村と災害情報の共有を図り、住民等へ伝達しているほか、SNSを利用した多言語による発信、市町村への個別避難計画の作成支援など関係機関等との情報共有や伝達体制の強化が図られている。
地域防災活動、防災教育の推進、防災体制の充実	地域防災リーダーの育成や高校生防災サミットの開催などにより地域防災活動、防災教育の推進を図るとともに、災害対策本部の機能強化など防災体制の充実を図る。	北海道地域防災マスター認定研修会や高校生防災サミットの開催などにより地域防災活動や防災教育が推進されるとともに、災害対策本部に必要な資機材の整備や災害時に防災拠点となる庁舎の非常用電源設備の整備など防災体制の充実が図られている。
復旧・復興等を担う人材の育成・確保	合同訓練を通じた連携強化や建設業団体が行う人材の確保・育成等の取組への支援などにより災害対応に不可欠な建設業との連携を図るほか、地域コミュニティ機能の維持・活性化に向けた取組を推進する。	建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組への支援のほか、集落対策、農村地域活性の取組などにより、復旧・復興を担う人材の育成・確保が図られているものの、引き続き道内建設業の若年者就業に向けた取組が必要。

3. 2021年度（令和3年度） 北海道強靱化計画の点検結果について（2）

Ⅱ 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

区分	アクションプラン2021	点検結果
本社機能や生産拠点等の移転・立地の促進	セミナーの開催や展示会への出展等を通じ首都圏等の企業の本社機能や生産拠点等の移転・立地を促進するとともに、企業の事業継続体制の強化など事前防災・減災のための取組に対する支援を行う。	フォーラムや展示会の開催、国内・海外のデータセンター事業者等に対するPRなど、企業立地等の促進に向けた取組が予定通り進められているほか、小規模事業振興指導費補助金による支援などを通じ企業の事業継続体制の強化などが図られている。
食料生産基盤の整備、道産食料品の販路拡大等	農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策のほか、道産品の販路拡大に係る各種取組を推進する。	農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や「北のハイグレード食品2022」認定事業などによる道産食料品の販路拡大の取組が予定通り進められている。
再生可能エネルギーの導入拡大・電力基盤の更なる強化	先駆的なエネルギーの地産地消のモデルとなる取組に対する支援などを通じ、再生可能エネルギーの導入拡大を推進するとともに、送電網等の電力基盤の増強や多様なエネルギー資源の活用を推進する。	エネルギー地産地消の事業化のモデルとなる取組や非常時にも対応可能なエネルギー自給・地域循環の取組に対する支援、送電網増強に向けた国への提案・要望を予定通り実施するなど再生可能エネルギーの導入拡大・電力基盤の強化に向けた取組が進められている。
救助・救急、保健医療体制の整備	北海道防災総合訓練などを通じて、物資供給等に係る連携体制の整備や救助・救急体制の強化を図るとともに、DMAT実働訓練や各種会議、研修等を通じ被災時の保健医療支援体制の強化を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、北海道防災総合訓練やDMAT実働訓練が実施されなかったものの、代替訓練等が実施されたほか、各種会議、研修、災害拠点病院等の施設整備などが予定通り行われるなど、救助・救急、保健医療体制の整備が推進されている。
応援・受援体制の整備	市町村の受援計画の作成に向けた支援や派遣職員のリスト化を行うほか、災害廃棄物対策推進のためのモデル事業を実施するなど市町村の災害廃棄物処理計画の策定を促進する。	市町村への働きかけなどにより受援計画を策定した市町村が昨年度より増加するなど応援・受援体制の整備が進められているものの、引き続き、市町村の災害廃棄物処理計画の策定促進に向けた取組が必要。

Ⅲ 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワーク整備

区分	アクションプラン2021	点検結果
北海道新幹線の整備等	沿線自治体や関係機関と連携し、着実な整備促進に向け積極的に取り組む。また、全ダイヤの高速走行実現に向け、青森県や沿線自治体等と連携しながら国などに対し、強く求めていく。	沿線自治体や鉄道・運輸機構などで構成する「北海道新幹線建設促進連絡・調整会議」を開催し、新幹線建設工事を円滑に進めるための検討・調整を行っているほか、国への要請を行うなど関係機関の連携の下、北海道新幹線の整備等に向けた取組が推進されている。
道路交通ネットワークの整備	緊急輸送道路等の効果的・効率的な整備を進めるとともに、高規格幹線道路網の早期形成について、地元市町村や関係団体と一体となって国に提案・要望を行う。	市街地の緊急輸送道路や避難路等の整備、無電柱化が計画的に進められているとともに、道東自動車道足寄～陸別間が再開されたほか、「占冠～十勝清水」間の4車線化の工事が進むなど、道路交通ネットワークの整備が推進されている。
道路施設の防災・老朽化対策	道路防災総点検等を踏まえ、早期に対策が必要な箇所の対策工を実施する。また、緊急輸送道路等にある橋梁の耐震化、長寿命化計画に基づいた道路施設の計画的な修繕等を行う。	国の交付金や補助制度を活用し、道路斜面等の要対策箇所の対策工や公共土木施設の耐災害性の向上、橋梁等の修繕・更新が計画的に進められるなど道路施設の防災・老朽化対策が推進されている。
港湾・空港の機能強化	新千歳空港の国際拠点空港化など道内空港の機能強化や港湾施設の老朽化対策、ターミナルの機能強化について国に対し提案・要望等を行うとともに、道内地方空港の活性化などに取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響により道内空港発着の国際航空路線が全便運休となっているものの、国への要望や新千歳空港の耐震化、女満別空港のエプロン改良、函館港の老朽化対策などが予定通り実施されるなど港湾・空港の機能強化が図られている。
鉄道の機能維持・強化	JR北海道に対する支援や並行在来線に対する支援の強化について、国へ提案・要望を行うとともに、関係団体と連携した鉄道の利用促進に取り組む。	JRや並行在来線に対する支援の強化について、国への要請を実施するとともに、鉄道活性化協議会を通じて鉄道需要の喚起など全道的な利用促進に、関係者と一体となって取り組むなど、鉄道の機能維持・強化に向けた取組が推進されている。

4. 推進方策

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

1) 住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策の推進

(住宅・建築物等の耐震化)

- 戸建て住宅の無料耐震診断や耐震改修に対する支援を実施するとともに、市町村に対し耐震改修に係る補助制度の創設や制度拡充の働きかけを行うほか、耐震診断が義務付けられているホテルや旅館などの民間の大規模建築物に対し耐震診断や改修等に係る支援を実施するなど「北海道耐震改修促進計画」に基づく施策を推進し、住宅・建築物の耐震化を促進する。【建設部】



函館市民会館の耐震化（函館市）

- 中小企業者等が行う観光施設等の耐震改修に対し「防災・減災貸付（耐震改修対策）」による金融支援のほか、重要文化財建造物の所有者に対する耐震化に係る国補助事業の周知・指導などを実施し、観光施設・文化財等の耐震化を促進する。また、国の重要文化財に指定されている赤れんが庁舎の改修を実施する。【総務部・経済部・教育庁】

- 教育、医療、社会福祉施設、公園など、多くの住民等が利用する公共施設等の耐震化に係る支援を行うとともに、特に学校施設については、私立学校の耐震化への支援や補助制度等の更なる周知を行うほか、引き続き市町村への働きかけを行い、公立小中学校の耐震化などの早期完了を促進する。また、国に対し耐震化に係る財政支援措置の拡充などを強く提案・要望するなどし、各施設管理者による耐震化を促進する。【総務部・保健福祉部・環境生活部・建設部・教育庁】

(建築物等の老朽化対策)

- 維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、個別施設ごとの長寿命化計画に基づき、公共施設等の維持管理・更新を計画的に行うほか、点検・診断や維持管理・更新にも活用可能な交付金制度の創設や要件の緩和などについて、国に要望を実施する。【総合政策部・建設部】



橋梁点検状況

- 市街地再開発事業等の支援制度の活用に向け市町村への助言等を行うなど円滑な事業実施を図り、老朽建築物の建替等を促進するとともに、「空き家等対策に関する取組方針」に基づき北海道空き家情報バンクの運営・周知など、空き家の有効活用等の促進に向けた取組を推進する。【建設部】

(地盤等の情報共有)

- 「北海道立総合研究機構」が行っている、遺跡発掘等で明らかとなった地盤液状化に関する位置や履歴情報をデータベース化する取組について、地震津波対策のため情報共有を図る。【総務部】
- 市町村が行う大規模盛土造成地に関する変動予測調査等への助言を行うなど、宅地造成に伴う災害の発生防止の取組を促進する。【建設部】

(地下施設の防災対策)

- 道管理河川の洪水浸水想定区域図を市町村に提供するなど、関係機関が連携した防災対策等を促進するほか、地下施設を有する市町村の地域防災計画の修正を促すとともに、地下施設所有者（事業者）の避難確保計画及び浸水防止計画の作成を促進する。【総務部・建設部】



北海道胆振東部地震に伴う漏水

(水道施設等の防災対策)

- 市町村等に対する耐震化計画策定に関する助言等や、必要な予算確保に向けた国への提案・要望を行うなど、水道施設の耐震化や老朽化対策を促進するほか、工業用水道施設においても、老朽施設（配水管・ダムゲート等）の更新及び耐震化の実施について、受水企業等の理解促進を図りながら、計画的な取組を推進する。【環境生活部・企業局】
- 市町村等の担当者に対する災害時の対応等に関する研修会の実施や、水道関係団体が主催する災害訓練への参加等を行い、応急給水体制の整備を促進するとともに、災害により水道施設が被災した場合に備え、関係団体と締結した覚書に基づき、水道施設の迅速かつ円滑な復旧に向けた支援等を実施する。【環境生活部】

(下水道施設等の防災対策)

- 老朽化施設の増大に伴う事故発生や機能停止を未然に防止するため、ストックマネジメント計画に基づく処理場施設や管渠の改築更新や耐震化を推進する。また、市町村における農業・漁業集落排水施設に関し、機能保全計画に基づく老朽化施設等の計画的な整備を促進する。【農政部・水産林務部・建設部】
- 国の循環型社会形成推進交付金を活用して、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。【環境生活部】



下水道施設の老朽化

(農地・農業水利施設の保安全管理)

- 関係団体等と連携し、農地や水路など地域資源の保安全管理に係る地域の共同活動を支援するとともに、支援制度の普及推進に向けた地域説明会を開催するなど、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するための取組を推進する。【農政部】



農道・水路の草刈り状況

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
住宅の耐震化率	87% (2015)	95% (2025)	90.6% (2020)	住宅の耐震化率
多数の者が利用する建築物の耐震化率	93% (2015)	おおむね解消 (2025)	93.7% (2020)	耐震改修促進法第14条第1号に定める多数利用建築物の耐震化率
社会福祉施設の耐震化率	86.0% (2016)	95% (2025)	86.6% (2019)	2階建て又は延べ面積200㎡以上の社会福祉施設的全棟数に占める耐震済みの棟数の割合
公立小中学校の耐震化率	96.2% (2019)	100% (2022)	98.0% (2021)	公立小・中学校における耐震化率
公立小中学校の屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策実施率	99.2% (2019)	100% (2022)	99.1% (2021)	公立小中学校における屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策実施率
個別施設ごとの長寿命化計画策定率	72.2% (2018)	100% (2021)	100%※ (2021)	道が管理または財政負担を負うことが見込まれる公共施設等（交通、上下水道等、公園等、治水、農林水産基盤、建物等）における個別施設ごとの長寿命化計画策定率
上水道の基幹管路の耐震適合率	44% (2018)	50% (2022)	44.8% (2019)	主要な管路における耐震適合性のある管路の割合
管路耐震化率（北海道企業局工業用水）	59% (2018)	69% (2029)	63% (2020)	企業局工水の管路総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合
国の策定マニュアルの改定に対応した下水道BCPの策定率	0% (2019)	100% (2021)	100%※ (2021)	下水道BCPをブラッシュアップしている自治体の割合
地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率	43% (2018)	60% (2025)	54.6% (2020)	地震対策上重要な下水管渠のうち、耐震化が行われている割合
下水道施設の長寿命化計画策定率	89.0% (2018)	100% (2021)	94.8% (2020)	下水道を管理している自治体のうち、長寿命化計画を策定している自治体の割合
農業集落排水施設の機能診断実施率	86.0% (2018)	100% (2020)	100% (2020)	農業集落排水施設の劣化状況等を把握するために行う機能診断の実施率
浄化槽のうち合併処理浄化槽の設置率	72.5% (2017)	76% (2022)	74.8% (2019)	市町村等が設置した浄化槽のうち合併処理浄化槽の設置率

※実績値が未確定であるため、2022年1月末時点の見込値

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業）、地域居住機能再生推進事業【建設部】	老朽化した公営住宅ストックの計画的な建て替えや改善、高齢化の著しい地域における大規模団地等の地域居住機能を再生する建て替え等を実施	6,231,000
防災・安全交付金（住環境整備事業）【建設部】	地震防災対策に関する普及啓発や耐震診断・改修への支援など、住宅の耐震化を促進	9,040
中小企業総合振興資金貸付金【経済部】	中小企業者の経営基盤の強化等を図り本道経済の発展に資するため、金融機関に原資を預託し、中小企業者に対する融資を促進	332,406,000
庁舎等維持管理費（赤れんが庁舎改修事業費）【総務部】	国の重要文化財に指定されている赤れんが庁舎の保存・修復に向けた改修工事	1,295,464
私立学校施設耐震化支援事業費補助金【総務部】	学校法人等が行う私立学校施設の耐震化に係る経費の一部を補助	3,334
社会福祉施設整備事業費（社会福祉施設整備）【保健福祉部】	社会福祉施設等の整備（創設、増築、増改築、大規模修繕、改築等）に対する支援	※ 5,091,594

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
特別支援学校施設整備費（大規模改修）【教育庁】	教育環境の改善、建物の耐久性向上及び建物の損耗・機能低下に対する復旧措置	1,417,275
社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業：提案事業）【建設部】	「空き家等対策に関する取組方針」に基づき、北海道空き家情報バンクの運営・周知や市町村の取組に対する支援	13,828
水道施設管理指導費（水道施設維持管理指導費）【環境生活部】	水道施設・飲料水供給施設に関する指導及び水道の目指すべき将来像や実現方策等を示す「北海道水道ビジョン」の推進	1,235
生活基盤施設耐震化等補助金事業（水道対策費）【環境生活部】	市町村等が行う水道施設の耐震化などの事業に対する支援	4,771,301
室蘭地区工業用水道改修事業、苫小牧地区工業用水道改修事業、石狩湾新港地域工業用水道改修事業【企業局】	工業用水道施設（ダムゲート、配水管、水道橋、取水管理橋等）における老朽更新及び耐震化（室蘭地区（第四期）、苫小牧地区（第二期）、石狩湾新港地域）の実施	※ 2,763,683
水産基盤整備事業（漁村総合整備事業）【水産林務部】	漁業集落における排水施設の長寿命化計画等に基づく老朽化対策および防災関連施設の整備	250,000
防災・安全交付金（下水道事業）【建設部】	施設の耐震化、長寿命化計画に基づく施設の改築更新の実施	2,489,500
多面的機能支払事業【農政部】	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地や水路など、地域資源の適切な保全管理に取り組み地域の共同活動の支援	8,998,613

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

2) 火山噴火・土砂災害に備えた警戒避難体制の整備

（警戒避難体制の整備等）

- 各火山防災協議会間の情報共有を図り、関係機関の連携の下、火山単位の統一的な避難計画等の検討や防災訓練の実施、観測機器の整備及び緊急対策用資材の事前準備など、警戒避難体制の整備及び観測体制の強化を図る。【総務部・建設部】
- 土砂災害による被害の低減に向けた、ハザードマップの作成を支援するとともに、避難の実効性を高めるための情報発信の強化を図る。【建設部】

（砂防設備等の整備、老朽化対策）

- 常時観測火山において、関係機関の連携の下、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」に基づく砂防対策を計画的に推進する。【建設部】
- 近年の土砂災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進するとともに、個別施設の長寿命化計画等に基づく老朽化対策や施設の維持管理を適切に実施する。【農政部・建設部】
- 山地災害発生箇所を早期復旧や「山地災害危険地区における事前防災・減災重点対策中期計画」に基づく重点的な予防対策、総合的な流木対策などハード対策と、山地災害危険地区の周知などソフト対策を組み合わせた総合的な治山対策や、個別施設計画に基づき、治山施設の長寿命化対策を推進する。【水産林務部】

（ため池の防災対策）

- 防災重点ため池の耐震性等に関する詳細調査のほか調査結果に基づく防災工事、「北海道ため池サポートセンター」を通じた技術指導・助言に努めるとともに、必要な予算の確保に向け関係団体と連携を図りながら国への要望を行う。【農政部】
- 市町村と連携し農業用ため池の適正な管理と保全に努める。【農政部】



継立ため池（栗山町）

（森林の整備・保全）

- 森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、山地災害リスクが高い地域における森林整備や、災害時に備えた林道等の路網整備を計画的に推進する。【水産林務部】
- エゾシカ管理計画（第6期）の目標達成のため、これまでの捕獲対策に加え、市町村による捕獲が進んでいない地域における捕獲事業の強化を図り、エゾシカジビエの利用拡大等に向けた狩猟捕獲に対する支援などを行うとともに、道有林内の林道除雪など捕獲環境の整備を行う。【環境生活部・水産林務部】



林道整備（寿都町）

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
常時観測火山（9火山）の統一的な避難計画の作成状況	7火山（2019）	9火山（2024）	9火山（2021）	統一的な避難計画を作成した火山防災協議会の割合
土砂災害警戒区域の指定率	53%（2018）	100%（2021）	100%※（2021）	土砂災害警戒区域の指定数を基礎調査が完了した区域数で除した割合
土砂災害から保全される人家戸数（道施工）	約2.5万戸（2018）	約2.7万戸（2022）	2.55万戸（2020）	砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備により保全される人家戸数
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	4,345集落（2018）	4,701集落（2026）	4,347集落（2020）	治山事業の実施によって森林の山地災害防止機能等が適切に発揮され、その森林の機能により保全される集落数
防災重点ため池の耐震性、豪雨に関する詳細調査の実施割合	0%（2019）	100%（2024）	68%（2020）	大規模地震や大雨等を起因としたため池の決壊などによる2次被害を未然に防止するために行う、ため池の耐震性、豪雨に関する詳細調査の実施割合
防災重点ため池のハザードマップの策定割合	51.0%（2018）	100%（2021）	100%※（2021）	決壊すると多大な影響を与える防災重点ため池の市町村によるハザードマップの策定割合
育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積（うち育成複層林の面積）	753千ha（2017）	840千ha（2036）	762千ha（2019）	発揮を期待する機能に応じて、適切な森林の整備や保全の実施により誘導された森林の面積
森林の蓄積（二酸化炭素貯蔵量）	801百万m ³ （2017）	835百万m ³ （2026）	820百万m ³ （2019）	森林が吸収固定している二酸化炭素の量
道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する人工林の面積	40.9千ha（2018）	51.0千ha（2026）	42.0千ha（2019）	道有林の人工林のうち、複層林施業や単層林施業など多様な方法により森林整備をした面積

※実績値が未確定であるため、2022年1月末時点の見込値

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 （千円）
総合防災体制整備費（火山・地震防災対策強化推進費） 【総務部】	火山での観測データの収集・研究分析及び関係機関との連携を図り、観測・予知体制の強化を推進	2,289
防災・安全交付金（砂防関係事業） 【建設部】	砂防関係施設整備等の土砂災害対策、火山噴火被害を防止・軽減するための火山噴火緊急減災対策	※ 1,207,980
特定土砂災害対策推進事業 【建設部】	砂防関係施設整備等の土砂災害対策、砂防関係施設の老朽化対策	※ 6,901,580
治山事業（治山事業） 【水産林務部】	山地災害防止のための治山施設整備	※ 12,669,465
森林整備事業（林道事業） 【水産林務部】	森林整備を実施する上で重要な基盤となる林道等の路網整備	※ 2,691,217
森林整備事業（造林事業） 【水産林務部】	森林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、造林や間伐等の森林整備	※ 13,250,616
農業農村整備事業（農村地域防災減災事業） 【農政部】	防災重点ため池の耐震性、劣化状況に関する詳細調査	農業農村整備事業の内数（P16）
エゾシカ対策推進費 【環境生活部】	北海道エゾシカ管理計画（第6期）に基づき、個体数調査や対策協議会などの実施により、エゾシカ個体数の適正管理、被害の低減を促進	10,122
エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費 【環境生活部】	エゾシカ管理計画（第6期）の捕獲目標達成のため、関係機関と連携し、全道での捕獲事業等の実施	75,607

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

3）津波避難体制、海岸保全施設の整備

（津波避難体制の整備）

- 国が公表した太平洋の津波断層モデルに基づき設定・公表した太平洋沿岸の津波浸水想定を踏まえ、地震被害想定を加えた地震防災対策に関する減災目標（地域目標）の策定に向け、被害想定や防災対策の検討を進める。また、様々な機会を通じ、国に対し、「日本海溝・千島海溝地震特別措置法」について、「南海トラフ地震特別措置法」と同等の法制度の整備による財政支援の強化などについて要望を行うほか、日本海沿岸、太平洋沿岸の津波浸水想定を踏まえ、津波災害警戒区域の指定推進及び市町村の津波防災まちづくりの支援を行う。【総務部・建設部】
- 新たな津波浸水想定等を踏まえた市町村の津波ハザードマップ及び津波避難計画の改訂の促進を図る。【総務部】
- 令和3年7月に設定した太平洋沿岸の津波浸水想定を踏まえ、避難誘導に必要な標識や表示板の設置について、市町村に助言・支援を行い整備を促進する。また、地震津波等のパネルや津波実験装置・家庭用防災グッズ等を展示したパネル展等の開催により道民の防災意識の醸成を図る。【総務部】

(海岸保全施設等の整備)

- 高潮、津波等による浸水被害想定や老朽化・耐震調査などを踏まえ、高潮浸水想定区域図の作成を進めるとともに、海岸堤防などの施設の計画的な整備や個別施設ごとの長寿命化計画に基づく老朽化施設の補修・更新など適切な施設の維持管理に向けた取組を実施する。【農政部・水産林務部・建設部】
- 「北海道海岸防災林整備基本方針」に基づき、津波の減衰効果の高い海岸防災林など、津波災害に強い海岸保全施設の整備を計画的に実施する。【水産林務部】



海岸防災林造成
(苫小牧市)

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
津波ハザードマップを作成した市町村の割合	98.8% (2017)	100% (2024)	100% (2020)	津波ハザードマップを作成した市町村の割合
津波避難計画を作成した市町村の割合	98.8% (2018)	100% (2024)	100% (2020)	市町村における津波避難計画の策定割合

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
総合防災体制整備費（防災会議運営費） 【総務部】	北海道防災会議及び北海道石油コンビナート等防災本部の開催	4,495
農業農村整備事業（海岸保全施設整備事業） 【農政部】	高波等から農地を守るための海岸保全施設の整備	農業農村整備事業の内数（P16）
漁港海岸保全事業 【水産林務部】	高波等から海岸背後の生命及び財産を守るための海岸保全施設の整備	※ 1,445,060
防災・安全交付金、補助（海岸事業） 【建設部】	海岸保全施設の整備・老朽化対策	※ 4,054,404
治山事業（防災林造成事業） 【水産林務部】	飛砂、潮風、高潮、津波による被害の防止・軽減	※ 301,278
地震被害想定等調査事業 【総務部・道総研】	国の防災戦略等を踏まえて、地震防災対策特別措置法に基づく減災目標を策定するため、地震・津波被害想定等の調査を実施	587

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

4) ソフト・ハードが一体となった治水対策

(洪水・内水ハザードマップの作成)

- 道管理河川の洪水浸水想定区域図について、新たに指定する水位周知河川について作成し、河川整備の進捗等必要に応じた見直しを行い市町村へ提供するとともに、市町村訪問や（総合）振興局と市町村との防災合同研修を通じて課題把握や助言を行うなど、地域の状況に応じた洪水ハザードマップの作成及びハザードマップを活用した防災訓練等の実施を促進する。また、「水害対応タイムライン」については、前年度までに試行的運用を開始したものに加え、新たに指定する水位周知河川に係る市町村を対象としたタイムラインの作成・試行的運用を進めるほか、毎年5月に実施している「洪水対応演習」において、タイムラインを活用した訓練を実施する。【総務部・建設部】



平成30年7月豪雨
(旭川市)

- 内水ハザードマップの作成に取り組む市町村に対して、各種会議などを通じて支援を行うとともに、ハザードマップに基づく防災訓練を関係機関と連携して取り組むよう助言等を行う。【総務部・建設部】

(河川改修等の治水対策)

- 浸水被害を受けた河川や、人口が集中する都市部を流れる河川等を優先的に整備するなど、近年の大雨災害等に備えた治水対策を効果的・効率的に進める。【建設部】
- 河川管理施設については、北海道樋門長寿命化計画など各施設の長寿命化計画に基づき補修・更新等を行うほか、河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削を計画的に実施するなど、適切な維持管理により必要な治水機能を確保する。【建設部】
- 流域の特性や課題に応じ、ソフト・ハード対策の両面から、治水協定に基づく多目的ダム及び利水ダムの利水容量の事前放流や、既存ダムの長寿命化、効率的かつ高度なダム機能の維持など、既設ダムを有効活用するダム再生の取組を推進する。【建設部】
- 被災による長期停電時においても電力を確保し、適切なダム管理を行うため、道管理の既存ダムでの管理用小水力発電について、検討を行う。【建設部】
- 下水道浸水被害軽減のため、近年の内水による浸水被害状況等を勘案し、雨水管渠や可搬式排水ポンプなどの計画的な整備を推進する。【建設部】
- 中小河川等における水防災意識社会の再構築に向け、国、道、市町村、気象台などの関係機関で構成する各地域の「大規模氾濫減災協議会」において、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための仕組みを検討する。また、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として流域治水協議会で策定し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進する。【建設部】



望月寒川整備状況（札幌市）



新中野ダム警報局更新（函館市）

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
洪水予報河川及び水位周知河川における水害対応タイムラインの作成割合	52.2% (2018)	100% (2020)	100% (2020)	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の取組に係る洪水予報河川及び水位周知河川における水害対応タイムラインの作成割合
最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成した市町村の割合	48.9% (2018)	100% (2024)	84.9% (2020)	想定最大規模降雨による洪水ハザードマップを作成した市町村の割合
人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（全国の国管理河川）	72.2% (2017)	76% (2020)	72.9% (2018)	人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（国管理）
管理用小水力発電を導入した道管理ダム	6基 (2019)	7基 (2025)	6基 (2020)	管理用小水力発電を導入した道管理ダムの基数

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
特別対策事業費（河川） 【建設部】	治水対策及び安全で快適な水辺空間の整備	7,073,860
防災・安全交付金（河川事業） 【建設部】	河道の掘削、築堤、放水路・遊水地の整備等の治水対策	※ 21,862,500

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

5) 暴風雪・豪雪対策の推進

(暴風雪時における道路管理体制の強化)

- 暴風雪による特殊通行規制について住民への事前周知措置を実施するほか、優先確保ルートの設定・運用の試行を実施し、暴風雪時における道路管理体制の強化を図る。【建設部】
- 雪崩や地吹雪などの道路防災総点検の結果を踏まえ、路線の位置付けなどから早期に対策が必要な箇所の対策工を重点的に実施するほか、その他の箇所についても現地の道路環境・状況を勘案し、緊急性の高い箇所の対策工を実施する。【建設部】

(除雪体制の確保)

- 冬期間の安全な道路交通を維持するため、関係機関と連携を図り、「公共土木施設の維持管理基本方針」に定める維持管理水準に基づき、適切な除排雪や凍結防止剤等の散布などを実施する。特に、今冬の札幌圏の記録的な大雪を踏まえ、雪害が発生した市町村や関係機関と連携し、対応力の強化に向けた検討を行う。【総務部・建設部】
- 適切な除排雪の実施に必要な除雪機械の計画的な更新・増強を進める。【建設部】



新雪除雪作業（夕張市）

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値(参考)	指標の説明
道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率(道道)	78% (2018)	90% (2022)	78% (2020)	暴風雪時における地吹雪危険箇所等の対策

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
防災・安全交付金（道路事業） 【建設部】	道道の新設、改築、修繕等に関する事業のうち防災・安全対策に係る事業(防雪対策工などの実施)	※ 3,080,654
防災・安全交付金（道路事業：補助道路除雪事業費） 【建設部】	冬季道路交通の確保を図るための除排雪等	5,806,290
防災・安全交付金（道路事業：除雪機械） 【建設部】	除排雪の円滑な実施を図るための除排雪機械・凍結防止剤散布車の更新・増強	1,240,000

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

6) 積雪寒冷を想定した避難所運営・訓練、要援護者への配慮

(避難場所等の指定・整備・普及啓発)

- 指定緊急避難場所等の指定状況の実態把握に努めるとともに、想定される災害に応じた施設の選定や整備の状況、収容人数、安全性、管理の状況、新型コロナウイルス等の感染症を踏まえた対応や厳冬期への備えなど、その適切性を確保するため、市町村に対して適時適切に助言を行い、必要な見直し、確保の取組を支援する。【総務部】
- 福祉避難所の意義と目的、平時及び災害時における取組等について、市町村、道民に周知を図るとともに、市町村における福祉避難所の設置・運営に必要な資器材の確保の支援や情報提供、福祉関係団体への協力依頼等により市町村の福祉避難所の確保を促進する。【保健福祉部】

- 災害時の避難場所として活用される都市公園や、備蓄倉庫等を市町村が国補助事業等を活用して整備等を行う際、助言等の支援を行うなど、計画的な施設整備を促進する。【建設部】

(避難所等の生活環境の改善、健康への配慮)

- 避難所の環境改善に向けて、円滑かつ統一的な運用ができるようマニュアルの見直しを行うとともに、市町村の実施する避難所運営訓練において、必要な支援を行う。特に、避難所における新型コロナウイルスを含む感染症対策や低体温症対策の充実・強化を図られるよう、市町村に対し必要な情報提供や助言を行う。【総務部】



避難場所としても利用される東光スポーツ公園（旭川市）

(保健所機能の充実)

- 国等が実施する健康危機管理に関する研修に、医師や保健師等の保健所職員を派遣するとともに、保健所管轄別研修の一部として、災害時における保健活動のマネジメントを適切に行うために必要な基礎的な知識と技術の習得に向けた研修を実施するとともに、健康管理に関する職員の能力向上を図る。【保健福祉部】
- 災害時における感染症の発生や拡大を防ぐための消毒、駆除等を速やかに行う体制を整備するとともに、定期的な予防接種の実施体制を継続するなど、災害時の防疫対策を推進する。【保健福祉部】
- 平時における感染症対策として、患者発生対策を円滑に行うことのできる保健所体制の強化や、必要な資器材の整備を推進するとともに、国への提案・要望を通じて、空港・港湾の検疫体制の充実を図る。【総合政策部・保健福祉部】

(災害時における福祉的支援)

- 災害時に福祉避難所などに人材を派遣する「北海道災害派遣ケアチーム」の制度周知を進めるとともに、必要に応じ、関係団体の参加について協力要請を行う。【保健福祉部】
- 国のガイドラインに基づき、災害福祉支援ネットワーク会議を開催し、平時から関係機関との情報共有等を図るほか、関係者の研修・訓練を実施するなどして、災害発生時の支援体制の構築を図る。【保健福祉部】
- 「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、提供できる支援の内容などについて協定締結団体との情報共有を図るなど人的・物的支援体制の継続と実施体制の充実を図る。【保健福祉部】

(積雪寒冷を想定した避難所等の対策)

- 市町村が行う備蓄品の整備に対する支援制度の周知を行うなど、防寒対策としての毛布、発電機、ストーブ、感染症対策物資等の備蓄の促進を図る。【総務部】
- 厳冬期訓練等を通じ、真冬の寒さ対策等に必要な備蓄の検証及び避難所環境の整備に対応できる防災力の強化を図る。【総務部】



厳冬期における防災総合訓練（2021.12 北斗市）

- 本道の気候等に対応した標準仕様を定め、応急仮設住宅の建設に係る協定締結団体と連携した供給体制の構築を図る。【建設部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
福祉避難所の確保状況	99% (2019)	100% (2020)	100% (2020)	福祉避難所を確保している市町村数
市町村における非常用電源及びストーブの備蓄状況	150市町村 (2015)	179市町村 (2024)	173市町村 (2021)	非常用電源及びストーブを備蓄している市町村の割合
予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率	95.3% (2018)	95%以上 (毎年)	91.8% (2020)	麻疹・風しんのワクチン接種対象者のうち接種した者の割合

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業） 【総合政策部】	市町村が設置する避難所等の資機材等整備等に対する助成	4,180,000 の内数
災害福祉広域支援ネットワーク構築事業費 【保健福祉部】	災害時において、避難生活中における生活機能の低下等の防止等を図るため、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」を構築し、「災害派遣福祉チーム」による一般避難所における災害時要配慮者に対する福祉支援を実施	3,000
社会福祉施設整備事業費（社会福祉施設整備事業費） 【保健福祉部】	社会福祉施設等の整備（創設、増築、増改築、大規模修繕、改築等）に対する支援	※ 5,091,594
保健所体制強化事業費 【保健福祉部】	保健所が健康危機管理の拠点として、感染症対策に適切に対応するとともに、感染症の長期化により増大するケースにも対応できるよう、人員確保・人材育成、設備整備等による体制の維持・強化を実施	1,854,505

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

7) 関係機関の情報共有・住民や外国人を含む観光客への情報伝達体制の強化

（関係機関の情報共有化）

- 各種訓練・会議等を通じて、国、道、市町村、民間等との情報連携体制の強化を図る。また、災害応急対策に必要な災害情報を記した防災関係機関が共有できる防災共通地図の更新・充実を図る。【総務部・建設部】
- 災害対策に必要な監視・観測機器の情報を関係機関がリアルタイムで共有する各種システムについて、老朽機器の更新や未整備箇所への観測機器の計画的な整備を推進するとともに、各機関が保有するカメラ映像等を活用し、悪天候等が予想される際の気象解説や現地の状況把握に取り組む。【総務部・建設部】
- 効果的、効率的なネットワーク環境の構築に向け、北海道総合行政情報ネットワークの老朽化した設備の更新を行うほか、災害時における通信回線を確保するため、市町村の衛星携帯電話の整備状況の把握に努めるとともに、国に対し、財政支援について提案・要望するなど、ネットワーク環境の構築に向けた取組を実施する。【総務部・総合政策部】



危機管理型水位計
(洪水時に特化した低コスト水位計)



通信機器の点検作業

（住民等への情報伝達体制の強化）

- 避難情報の発令基準の策定状況や課題把握に努め、市町村訪問等により避難対策の課題を把握し、必要な助言を行うなど発令基準の策定を促進する。【総務部】
- Lアラートやポータルサイト、メール等の効果的な活用などにより情報伝達体制の強化を図るなど、住民等への災害情報伝達手段の多重化に関する取組を促進する。【総務部】
- 民間テレビ・ラジオ事業者等による予備放送設備、予備電源の整備や中継局の移転整備を促進するとともに、災害情報の提供に有効なラジオの難聴対策を推進する。【総合政策部】
- 国民保護法に基づく安否情報システムの全国一斉操作訓練を通じ、参加団体の理解促進・操作習熟を図る。【総務部】
- 主要幹線道路又は主要幹線道路と災害応急対策の拠点とを連絡する道路等において、光ビーコン・交通情報板・信号機電源付加装置の計画的な整備を推進する。【警察本部】
- 被災者等への正確な情報を伝達するため、災害対策本部指揮室において報道専門官による報道発表を行うほか、道庁公式ツイッターを活用した情報発信を行う。また、防災訓練の実施などを通じて関係機関の連携強化を図り、迅速かつ正確な情報収集や情報発信の実効性の確保を図る。【総務部】



交通情報板の更新

（外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策）

- 災害時に要援護者となる外国人への多言語支援を迅速かつ適切に行うため、民間と連携した支援体制を継続するほか、外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達体制を強化するため、災害時にはSNS等を活用した多言語による迅速な情報発信や帰宅・帰国等を支援する「観光客緊急サポートステーション」による相談対応を実施するとともに、平時には、観光客緊急サポートステーションの開設に関する訓練の実施など、観光客の安全確保に向けた取組を推進する。【経済部】
- 災害時も含め外国人観光客等の移動の利便性を確保するため、道道における道路案内板の英語表記を推進するとともに、地域の観光団体等に対する支援を通じ道路案内標識の外国語併記やピクトグラム表記を推進し、観光地における案内表示等の多言語化を促進する。【経済部・建設部】
- 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成・更新を促進するため、道内市町村の取組状況等を把握し、情報提供するほか、様々な機会を活用して「災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引き」の周知を図るなど、市町村における避難行動要支援者対策を支援する。【保健福祉部】

（帰宅困難者対策の推進）

- 災害時における帰宅困難者対策として、ホームページやテレビ・ラジオなど様々な媒体を通じて気象、交通などに関する情報発信を行うとともに、民間企業との協定に基づく、一時滞り場所の提供等を実施する。また、平時から、暴風雪への備えや避難行動等を解説したリーフレットなどにより、住民への防災意識の啓発を実施する。【総務部】

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	指標の説明
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（水害）	90.8% (2018)	100% (2024)	83.1% (2020)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（土砂災害）	98.3% (2018)	100% (2024)	87.6% (2020)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（高潮災害）	72.1% (2018)	100% (2024)	100.0% (2020)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（津波災害）	94.0% (2018)	100% (2024)	97.5% (2020)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
防災等に資する公衆無線LANの整備率	85% (2018)	100% (2024)	97.0% (2020)	防災に資するWi-Fi環境の整備計画（総務省）と整備済み数の割合

2022年度 主な道予算事業	概 要	予算額 (千円)
総合防災体制整備費（防災訓練費） 【総務部】	例年実施の総合防災訓練等とともに、火山噴火総合防災訓練等を実施	7,559
災害時外国人多言語支援事業費 【総合政策部】	災害時に迅速かつ適切な多言語支援を行うため、災害時多言語支援センターの設置に合わせて、外国人の支援に係る訓練やボランティアの育成など防災対策を実施	2,689
総合防災体制整備費（災害対応人材強化費） 【総務部】	防災訓練や防災研修を通じ、道職員及び市町村職員の災害対応能力の向上を図るとともに、市町村及び自衛隊との連携を強化	4,065
防災・安全交付金（砂防関係事業） 【建設部】	火山噴火被害を防止・軽減するための火山噴火緊急減災対策	※ 1,207,980
防災・安全交付金（河川事業） 【建設部】	河川情報関連機器の整備や機能向上を伴う更新等	10,919,000
交通安全施設整備事業（うち強化関連経費） 【警察本部】	光ビーコン、交通情報板、信号機電源付加装置等の計画的な整備	4,077,921
防災・安全交付金（道路事業） 【建設部】	道路の新設、改築、修繕等に関する事業のうち防災・安全対策に係る事業（道路案内標識の設置等）	326,899
地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業 【経済部】	地域の観光団体等が、観光振興に係る受入体制整備や新たな商品づくりを図る事業に対して経費の一部を助成	243,857

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

8）地域防災活動、防災教育の推進、防災体制の充実

（防火対策・火災予防）

- 消防法令違反の是正や住宅用火災警報器設置による防火対策の強化とともに、引き続き、全道火災予防運動等の火災予防に係る啓発の取組を推進する。【総務部】

（地域防災活動、防災教育の推進）

- 北海道地域防災マスター認定研修会の開催などにより地域防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織率向上を図るため、市町村への優良事例の情報提供や地域全体でのニーズ共有・相互支援を目的とした意見交換会を開催するほか、組織率の低い市町村に対し研修会等を開催するなど自立的な地域防災活動を支援する。【総務部】
- facebook等のSNSや動画を活用した情報発信及び「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」の構成員と協働した防災教育イベントの実施などにより、道民各層に対する防災教育を推進するとともに、デジタル化した防災教育教材や「北海道防災教育アドバイザー」を北海道地域防災マスターの育成や地域の防災研修に活用することにより防災教育の充実を図る。【総務部】
- 新たな防災教育・訓練手法の開発・普及等を行う実践的な防災教育モデルを構築するとともに、生徒の防災意識の向上や地域との連携による安全体制の構築を図るため、高校生防災サミットや1日防災学校を開催するなど、学校及び地域における防災教育の一層の充実を図る。【教育庁・総務部】



北海道地域防災マスター
フォローアップ研修
(2020.2 渡島地区)



1日防災学校
(2019.7 旭川市)

（非常用物資の備蓄促進）

- 各種会議や（総合）振興局と市町村との防災合同研修を活用し、市町村に備蓄の必要性を周知するとともに、「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した訓練を実施するなど市町村と連携した広域的な物資の供給・調達体制の整備に向けた取組を進める。【総務部】
- 市町村が行う備蓄品の整備に対する支援制度の周知を行うなど、防寒対策としての毛布、発電機、ストーブ、感染症対策物資等の非常用物資の備蓄促進を図る。【総務部】
- 防災関係機関と協働する防災教育イベントにおいて、備蓄食料や防災グッズ等、自発的な備蓄に関する啓発を実施する。また、ホームページ、facebook等SNSを活用し、住民や企業等における最低3日間、推奨1週間の食料等備蓄の必要性に関する情報発信を行う。【総務部】
- 市町村における防災訓練や研修、地域防災マスターフォローアップ研修等において、各地域での備蓄に関する啓発を実施する。【総務部】



物資の集積拠点
(2018.9 厚真町)

(救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備)

- 消防救急デジタル無線の維持管理費や災害用資機材の更新・整備に係る財政支援について国に提案・要望するほか、千島・日本海溝沿いの巨大地震などの災害に的確に対処するため、ドローンやヘリコプターを用いた映像伝送システムなどの情報基盤や災害関連情報を共有するための資機材等の整備を推進する。【総務部・警察本部】

(災害対策本部機能等の強化)

- 道の業務継続計画（BCP）に規定している災害対策本部に係る運用事項について、北海道総合防災訓練の検証結果等を踏まえた見直しの検討を行うとともに、必要な資機材の整備や本部要員の非常用備蓄を計画的に整備する。【総務部】

- 市町村職員を対象に実施するBCP策定研修等を通じて、市町村地域防災計画や業務継続計画の見直しを促進するほか、市町村や関係機関等と連携しパネル展の開催や消防団員の処遇改善等に向けた働きかけを行うなど消防団の入団促進へ向けた取組を行う。【総務部】

- 災害時の防災拠点となる庁舎の非常用電源設備等の整備を進めるとともに、災害時の防災拠点となる庁舎の耐震化に係る国の財政支援措置の活用及び代替庁舎の確保について、市町村に対し、助言などの支援を行う。【総務部】



役場庁舎の耐震化（秩父別町）

(行政の業務継続体制の整備)

- 道のBCPについて、発生した災害の態様や社会情勢を踏まえて見直しの検討を行う。【総務部・教育庁】

- 市町村のBCPについて、災害時における行政機能の確保に向けた推進会議の開催や、道のホームページを活用した先進事例の情報提供、BCP策定研修会の開催など計画の内容充実に向けた取組を推進する。【総務部・総合政策部】

- 道のICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）については、災害時を想定した訓練を実施するなどICT-BCPに沿った取組を進めるとともに、市町村のICT-BCPについては、引き続きICT-BCPの必要性や策定手順などの情報提供を行い、未策定市町村におけるICT-BCP策定を促進する。【総合政策部】



BCP策定演習セミナー

(石油燃料供給の確保、石油コンビナート等の防災対策)

- 北海道石油業協同組合連合会と締結した「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」の実効性を確保するため、道と防災協定を締結する中小企業者等への受注機会の確保・拡大に向けた取組を実施する。また、北海道石油業協同組合連合会などと締結した「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」及び覚書をもとに、重要施設の連絡先や石油類タンクなどの情報の共有、災害時の優先給油の要請スキーム（窓口や手順等）や燃料タンクの満量維持など平常時の備えについて周知を図るなど、災害に備えた一層の連携強化を図る。【経済部】

- 自家発電設備を整備した北海道地域サポートS Sの周知を行うとともに、石油供給関連事業者等の災害対応能力向上を図るため、北海道石油業協同組合連合会等と連携し、災害時を想定した給油等の訓練を実施する。【経済部】
- 石油コンビナートの防災対策の充実に向け、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所への合同立入検査や石油コンビナート等総合防災訓練などを通じ、防災関係機関と事業所との連携体制の強化を図る。【総務部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
自主防災組織活動カバー率	59.7% (2018)	全国平均値以上 (2024)	61.4% (2021)	全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合 (2020全国平均値 84.3%)
防災訓練の実施市町村数	155市町村 (2017)	179市町村 (2024)	172市町村 (2020)	各年度に実施した防災訓練の実施市町村数
市町村庁舎の耐震化率	62.6% (2017)	全国平均値 (2024)	66.7% (2020)	防災拠点となる庁舎の耐震化状況 (2020全国平均値 86.1%)
業務継続体制が整備されている市町村の割合	13.4% (2019)	全国平均値 (2024)	23.4% (2020)	国が定める重要6要素を全て規定したBCPを備えた市町村の割合 (2020全国平均値 31.4%)
ICT部門の業務継続計画 (ICT-BCP) が策定されている市町村の割合	19.0% (2018)	全国平均値 (2024)	30.2% (2020)	道内の市町村でICT部門の業務継続計画 (ICT-BCP) が策定されている市町村の割合 (2020全国平均値 6%)
国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合	7.2% (2018)	100% (2021)	100%* (2021)	道内の市町村で国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合

※実績値が未確定であるため、2022年1月末時点の見込値

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
防災教育推進事業費 【教育庁】	防災教育に関する安全教育モデルの普及・啓発、事業冊子の配布	8,024
地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業） 【総合政策部】	市町村が設置する避難所等の資機材等整備等に対する助成	4,180,000 の内数
消防団等育成強化対策費補助金（消防 力強化対策費） 【総務部】	消防団を活性化するための事業を行う道消防協会への補助	15,687
総合防災体制整備費（防災会議運営費） 【総務部】	北海道防災会議及び北海道石油コンビナート等防災本部の開催	4,495
総合防災体制整備費（防災訓練費） 【総務部】	例年実施の総合防災訓練等とともに、火山噴火総合防災訓練等を実施	7,559
高校生防災教育推進事業 【教育庁】	コロナ禍における地域と連携した学校安全体制の構築や生徒の防災意識の向上	4,955

9) 復旧・復興等を担う人材の育成・確保

(地籍調査の実施)

- 防災対策や社会資本整備の円滑化などを目的とした地籍整備事業に対して支援するとともに、地籍調査に未着手の市町村や現在、地籍調査を休止している市町村に対し、調査の働きかけを行うほか、「地籍調査推進だより」による啓発事業を実施する。【農政部】

(仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保)

- 所有者不明土地に関する法制度や運用について情報収集に努めるとともに、住家の被害認定調査に従事する市町村職員の育成など、被災市町村の迅速な復旧に向けた効果的な支援方法の検討を行う。【総務部・建設部】

(災害対応に不可欠な建設業との連携)

- 合同訓練や「災害時における協力体制に関する協定」などを通じ、災害発生時の対応に専門的な技術を有し、地域事情にも精通する建設業をはじめとした関係機関との連携強化を図る。【総務部・建設部・警察本部】
- 「北海道建設産業支援プラン2018」に沿って、建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組を支援するとともに、建設産業への入職につながる各種情報を発信するほか、建設業団体や教育機関等と連携し、建設産業の担い手の確保・育成に係る取組を推進する。【建設部】



高校生と若手建設産業事業者との意見交換会

(地域コミュニティ機能の維持・活性化)

- 集落対策の取組を促進するため、地域を支える人材の育成やネットワークづくりに向けた支援を行うなどサポート体制を充実させ、地域課題解決に向けた支援を行う。また、農村地域の活性化を図るため、魅力ある多様なコンテンツの開発を推進し、優良事例の情報発信を行うなど農村ツーリズムの取組を推進する。【総合政策部・農政部】

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
地震被害想定等調査事業費 【総務部】	国の防災戦略等を踏まえて、地震防災対策特別措置法に基づく減災目標を策定するため、地震・津波被害想定調査を実施	587
市町村地籍調査事業費 【農政部】	国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界の調査・測量を行い、その結果を地図と簿冊に作成する地籍調査事業に対する助成	202,674
総合防災体制整備費（防災訓練費） 【総務部】	例年実施の総合防災訓練等とともに、火山噴火総合防災訓練等を実施	7,559
建設業経営体質強化対策事業費（建設産業担い手対策推進事業費） 【建設部】	建設産業の担い手の確保・育成を図るため、建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組への支援、建設産業への入職につながる各種情報の発信、建設業団体や教育機関等と連携した担い手確保・育成に係る取組の推進	8,401
地域がらうおう農村ツーリズム発展事業 【農政部】	農村地域の所得向上や交流・関係人口の増加による活性化を図るため、受入の中核となる人材や事業者の連携による魅力ある多様なコンテンツの開発を推進し、優良事例を全道に普及	3,849



農村ツーリズムに関する懇談会

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	指標の説明
地籍調査進捗率	61% (2018)	65% (2030)	62% (2020)	地籍調査を実施した面積を、国有林及び公有水面等を除いた対象面積で除して算出したもの
新規高等学校卒業者の道内建設業への平均就職内定数	単年度平均 744人 (2019)	単年度平均 820人 (2024)	765人 (2020)	高校卒業者の道内建設業への平均就職内定者数
集落対策を実施している市町村数（集落対策に取り組む市町村数）	151市町村 (2019)	177市町村 (2025)	158市町村 (2021)	道内において集落対策を実施している市町村数

II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

1) 本社機能や生産拠点等の移転・立地の促進

(リスク分散を重視した企業立地等の促進)

- ポストコロナ向け、地方への拠点分散やサプライチェーン再編の動きを捉え、首都圏等でのセミナーの開催や展示会への出展など、本社機能移転やサテライトオフィス、生産拠点の本道への立地に向けた取組を推進する。【経済部】
- 国内外からの本道へのデータセンターの誘致に向け、脱炭素化に向けた動き等を好機に、首都圏でのP R活動や海外事業者・投資家との個別商談会の開催、デジタル関連産業誘致のための調査などに取り組む。【経済部】
- 北海道の魅力をPRするフォーラムや展示会等において、首都圏等の企業に対し、災害発生に係る立地の不安を解消できるよう電力の安定供給等についての情報発信を行う。【経済部】

(企業の事業継続体制の強化)

- 道内中小企業の事業継続計画（BCP）策定の促進を図るため、セミナーの開催や企業への専門家派遣、「北海道版BCP策定の手引き」による普及啓発を行うとともに、「事業継続力強化支援計画」の策定及び関連事業の実施を担う法定経営指導員の設置に関し、必要な支援を行う。【経済部】

展示会出展
(働き方改革エキスポ(幕張))

さくらインターネット(株)

データセンターの立地事例(石狩市)

(被災企業等への金融支援)

- 災害に伴い経営に影響を受けた中小企業者等の経営の安定を図るため「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」による金融支援とともに、中小企業等が実施する事前防災・減災のための取組に対する金融支援を実施する。【経済部】

(政府機能等のバックアップ)

- 災害時における政府機能のバックアップについて、国の動向等を注視しつつ、関係自治体などと連携を図りながら、必要な取組を進める。【総合政策部】
- 国内外からの本道へのデータセンターの誘致に向け、脱炭素化に向けた動き等を好機に、首都圏でのP R活動や海外事業者・投資家との個別商談会の開催、デジタル関連産業誘致のための調査などに取り組む。【経済部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
リスク分散による企業立地件数	122件 (2014~18の累計)	125件 (2020~24の累計)	17件 (2020)	リスク分散を理由とした道内での企業立地(新設及び増設)の件数(2020~2024年度の累計)

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
データセンター集積推進事業 【経済部】	北海道の冷涼な気候や再生可能エネルギーを活かしたデータセンターの誘致及び道内へのIT関連産業の集積を推進	31,763

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
企業立地促進費補助金 【経済部】	北海道産業振興条例に基づき工場等を増設する者に対する助成	1,702,669
地域分散型オフィス誘致推進事業 【経済部】	本道への本社機能の移転や道内地方へのサテライトオフィス等の立地に向けた誘致を推進	10,940
中小企業総合振興資金貸付金 【経済部】	中小企業者の経営基盤の強化等を図り本道経済の発展に資するため、金融機関に原資を預託し、中小企業者に対する融資を促進	332,406,000

2) 食料生産基盤の整備、道産食料品の販路拡大・産地備蓄の促進

(食料生産基盤の整備)

- 安定した食料供給機能を維持できるよう、国に対し予算の確保について要望を行うとともに、耐震化などの防災・減災対策を含め、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策を着実に推進する。【農政部・水産林務部】



漁港整備(えりも町)

- 農水産業の生産力を確保するため、関係団体と連携し、経営安定対策や新規就業者支援など、担い手確保に資する取組を推進するとともに、ICTを活用した生産技術の実証事業やトラクター等の自動操舵などスマート農業の加速化に向けた取組を推進する。【農政部・水産林務部】



基盤整備を契機としたスマート農業の導入
(岩見沢市)

(道産食料品の販路拡大)

- 新たなDX時代に対応した地域の絶品を生み出し、食関連産業を牽引する食のデジタルマーケティング人材を育成するほか、首都圏等での道産品の展示や斡旋販売、企業のマーケティング支援、ECサイト等向け商品の磨き上げ相談会など道産品の販路拡大に係る各種取組を推進する。また、農水産物や加工食品の販路拡大に向け、農林漁業者等の6次産業化や新商品の開発等の支援を実施する。【経済部・農政部・水産林務部】



道産品展示販売
(北海道とさんこプラザ羽田空港店)

(道産農産物の産地備蓄の推進)

- 雪冰冷熱により貯蔵期間を延長した道産農産物の経済性や、市場等の評価に関する知見を広く情報提供するとともに、雪冰冷熱等再生可能エネルギーを活用した取組に対する関連施策に関する助言など農産物の円滑な供給に資する取組を促進する。【農政部】

(新鮮食料品の流通体制の確保)

- 「道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議」に参画していない卸売市場に参画を促し、道内卸売市場の相互バックアップ体制の確立の強化を推進する。【経済部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
食料自給率（カロリーベース）	206.0% (2017)	258% (2025)	196.0% (2018)	北海道の食料消費が、道内の農業生産によってどのくらい賄われるかをカロリー（供給熱量）ベースで算出したもの
農業産出額	11,264 億円 (2017*)	現状値以上 (2025)	12,593 億円 (2018)	農業生産活動による最終生産物（耕種、畜産）の総算出額 *2011～2017のうち最高と最低を除いた5か年の平均
北海道が作成した基幹的な農業水利施設における個別施設ごとの長寿命化計画の策定割合	50% (2018)	100% (2020)	100% (2020)	北海道が作成した基幹的な農業水利施設における個別施設計画の策定割合（受益面積100ha以上かつ2020年までに標準耐用年数の1/2以上を経過する施設）
水産物の流通拠点となる漁港のうち、耐震・耐津波化が図られており、かつ、BCPが策定されている漁港の割合	0% (2018)	80% (2026)	15.8% (2020)	流通拠点漁港において、主要な防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化が図られており、かつ、BCPが策定されている漁港の割合

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
農業農村整備事業【農政部】	ほ場の大区画化、農地の排水対策、老朽化した農業水利施設等の長寿命化など、農業の生産力や競争力強化、農村地域の国土強靱化に不可欠な整備	※ 93,685,275
中山間地域等直接支払交付金【農政部】	中山間地域等において、農業生産条件の不利益を補正するため、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、将来に向けて農業生産活動を維持する活動を支援	5,829,950
水産基盤整備事業【水産林務部】	安全安心な水産物の安定供給を図るため、耐震化などの防災・減災対策を含めた漁港施設、漁場施設など水産物の生産基盤の整備	※ 19,253,240
水産業振興構造改善事業費【水産林務部】	漁協等が行う水産加工施設等の整備に対する支援	※ 1,929,805
強い農業づくり事業【農政部】	農業生産の高品質・高付加価値化や低コスト化の推進、自給飼料生産拡大等に必要施設整備等に対する支援	4,625,439
スマート農業推進事業【農政部】	情報共有・発信や技術課題の検討、地域の人材育成の実践研修、技術セミナー等の開催による地域の営農システムへの戦略的な技術導入を推進	8,169
地域絶品・食のデジタルマーケティング人材育成事業【経済部】	道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの磨き上げを図るため、ウイズコロナ・ポストコロナの消費ニーズを的確に読み取り、新たなDX時代に変化・対応した地域の絶品を生み出し、北海道の食関連産業を牽引する食のデジタルマーケティング人材を育成	19,029
食品製造業のマーケティング力強化事業【経済部】	北海道の食ブランドの磨き上げを図るため、道産食材を活用した加工食品を審査・認定し、発信	6,237
成長市場向けマーケティング支援事業【経済部】	道産食品の百貨店等での富裕層向けの販売に加え、スーパーやECなど新たな成長市場をターゲットとした訴求力の高い商品開発等を行うため、相談会や商談会等により道産食品の高付加価値化と磨き上げを実施	11,907
どさんこプラザ羽田空港店におけるマーケティング支援事業【経済部】	ポストコロナにおける道産品の消費拡大を図るため、どさんこプラザ羽田空港店において、新商品のテスト販売や一次産品を中心としたフェアを開催	15,094

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
ICT技術等を活用したコン生産増大対策事業【水産林務部】	ICT技術等を活用し、漁場の分布状況の把握による漁場の効率的な管理や生産過程の自動化の促進	11,598

3) 再生可能エネルギーの導入拡大・電力基盤の更なる強化

(再生可能エネルギーの導入拡大)

- 新エネルギー導入加速化基金などを活用し、市町村等が行う新エネルギー設備等の導入や実用化目前の新エネルギー技術の導入に対する支援などを通じて、本道における再生可能エネルギーの導入拡大を推進する。【環境生活部・経済部】

(電力基盤等の整備)

- 電力の安定供給などの観点から、北本連系を含む送電網等の電力基盤の増強等に向けた仕組みの整備を促進するため、国等に対し要望を行う。【経済部】
- 地域のエネルギー資源の最大限の活用を図るため、発電事業者が行う送電線整備に要する費用を支援するとともに、再生可能エネルギーの中では比較的低コストの低い風力発電の導入拡大のために行われる送電網の整備・技術課題の実証事業の促進を図る。【経済部】



ユース宗谷岬ウインドファーム

- ゼロカーボン北海道を目指し、地域のレジリエンス向上となる自立分散型エネルギーシステムなどの導入や市町村等が行う地域のエネルギー資源を活用した設備導入等の支援を行う。【経済部】



家庭用燃料電池（エネファーム）の展示（2021.1 札幌市）

- コージェネレーションシステムなどの導入促進に向けて、燃料電池及び熱利用設備などの導入支援について関係機関と連携して取り組む。【経済部】

- 大規模地震が発生した場合にも電力の安定供給を確保するため、道営発電施設の耐震化や老朽化した施設の改修を進める。また、国や電気事業者に対し、電力の安定供給や災害時における正確かつ迅速な情報伝達を要請する。【経済部・企業局】

(多様なエネルギー資源の活用)

- 燃料電池自動車の導入促進など水素社会実現に向けた取組を推進するとともに、北海道天然ガス利用促進協議会の取組への協力や、メタンハイドレートの研究開発の促進等に係る国への要請、木質バイオマスの利用施設等の整備への支援や林地未利用材の供給体制の構築、廃棄物等による発電や熱利用の促進に資する取組への支援、国の補助金を活用した道内市町村のバイオマス利用の促進などエネルギー構成の多様化に向けた取組を推進する。【環境生活部・経済部・水産林務部】



燃料電池自動車（FCV）の展示（2021.7 留萌市）

- 関係市町と連携し、道内石炭資源の有効活用を視野に入れた石炭地下ガス化やクリーンコールテクノロジーの開発推進などについて積極的な働きかけを行う。【経済部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
新エネルギー導入量 【発電分野】設備容量	292.7万kW (2017)	764万kW以上 (2030)	365.1万kW (2019)	道内における新エネルギー発電設備の設備容量
新エネルギー導入量 【発電分野】発電電力量	7,921百万kWh (2017)	20,122百万kWh以上 (2030)	8,786百万kWh (2019)	道内における新エネルギー発電設備による発電電力量
新エネルギー導入量 【熱利用分野】熱量	14,932TJ (2017)	20,960TJ以上 (2030)	14,578TJ (2019)	道内の熱利用分野における新エネルギー導入量

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
バイオマス利活用推進事業費 【環境生活部】	産学官ネットワーク組織（北海道バイオマスネットワーク会議）の運営、フォーラム等の開催、市町村による活用推進計画等の策定等の支援等	602
新エネルギー等率先導入推進事業 【経済部】	国の電源立地地域対策交付金を活用し、地域において、道自らが道有施設への率先した新エネ導入や省エネを行うことにより、道内市町村や企業等への普及拡大	4,020
省エネルギー促進総合支援事業 【経済部】	「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」及び「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」に基づき、省エネルギーの促進	62,722
新エネルギー導入加速化事業費 【経済部】	新エネルギー導入加速化基金を設置し、エネルギーの地産地消の取組への支援等を通じて、本道における新エネルギー導入等を加速化	936,562
木質バイオマスゼロカーボン推進事業費 【水産林務部】	木質バイオマスボイラーの導入支援や林地未利用材の効率的な集荷に向けた技術研修を行い、木質バイオマスの熱利用を促進	6,759
林業・木材産業構造改革事業 【水産林務部】	林地未利用材や製材端材等のエネルギー利用を図るため、収集、運搬、利用施設等の整備に対する支援	1,902,703
新エネルギー設備等導入支援事業 【経済部】	地域が主体となって行う新エネルギー導入と、合わせて行う新エネ導入の効果を増大させる省エネルギー導入等を支援し、新エネルギー導入の加速化を促進	380,000
水素社会推進事業費 【環境生活部】	使用段階で二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利活用拡大に向けた取組を推進	2,506
リサイクル産業振興対策費 【経済部】	リサイクル製品の事業化に向けた取組に対する支援等を行うことにより、本道における新たなリサイクル産業の創出	10,239

4) 救助・救急、保健医療体制の整備

（物資供給等に係る連携体制の整備）

- 北海道防災総合訓練などを通じて、協定を締結している企業などとの連携強化を図るとともに、必要に応じて協定内容の見直しや、新規の協定締結を実施する。【総務部】

- 地域間交流の取組を促進するため、道のホームページを通じ、包括交流連携協定締結例の情報発信や協定締結に向けた検討の働きかけを行う。【総合政策部】

- 北海道災害対策本部内への物流専門家の配置や物資拠点となる施設等への派遣、物資輸送訓練の実施など円滑な物資供給体制の構築を促進する。また、国が運用する「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用に向け、研修等の実施により道・市町村職員の操作習熟を図る。【総務部】

- 災害時協定を締結している事業者等に対し、緊急通行車両の事前届出制度の普及啓発を図る。【総務部】

- 災害発生時のボランティア活動が円滑に行われるよう、北海道災害ボランティアセンターが行う「ネットワーク会議」の開催などによる関係機関等との連携体制の構築のほか、ボランティア活動をコーディネートする人材育成の支援や、「市町村災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の普及促進などを通じて、道内の被災者支援体制の充実強化を促進する。【総務部・保健福祉部】



災害ボランティア活動の様子
(2018.9 厚真町)

- 広域防災拠点のあり方の検討については、引き続き、国との情報共有に努める。【総務部】



旭川市消防本部との合同訓練
(2020.7)

（防災訓練等による救助・救急体制の強化）

- 広域災害を想定した複数振興局での訓練など、北海道防災会議が主催する実践的な北海道防災総合訓練を通じ、防災関係機関相互の連携強化を図る。【総務部】

- 北海道防災総合訓練や他の機関が主催する訓練、北海道ヘリコプター等運用調整会議を通じ、航空機の安全運航や災害時における活動・連携についての意見交換や協議等を行い、更なる相互連携と安全で効果的な航空機の運用体制の確立を図る。【総務部・保健福祉部・警察本部】

- 専門部隊等の災害対応能力の強化を図るため、国や他県の関係機関等と連携した合同訓練を実施するほか、北海道警察の災害訓練において災害想定に合わせた模擬家屋等を設置するなど効果的な訓練環境を整備する。【総務部・警察本部】



自衛隊の災害派遣活動

（自衛隊体制の維持・拡充）

- 道内全市町村で構成する「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携・協力し、道内各地に配備されている部隊、装備、人員の維持・拡充や地域コミュニティとの連携などの要請活動の取組を推進する。【総務部】

（被災時の保健医療支援体制の強化）

- DMAT（災害派遣医療チーム）の災害対応力の向上を図るため、関係機関との連携の下、災害を想定した実働訓練を実施するとともに、効果的な訓練の実施に向けた検討を行い、適宜改善を図る。【保健福祉部】
- 災害時の保健医療福祉活動に係る体制の構築に向け、各種会議や研修、訓練等を通じ保健医療福祉活動チームを構成する各関係機関相互の平時からの連携に取り組む。【保健福祉部】
- 災害拠点病院の施設・設備の整備を進めるとともに、国の支援制度を活用しながら、医療施設等の耐震整備を促進するほか、より多くの医療機関で整備が進むよう新たな支援制度の創設を国に要望する。【保健福祉部】
- 大規模災害発生時における医療提供体制を確保するため、平時よりSCU（空港搬送拠点臨時医療施設）の円滑な運営体制の構築に向けた関係機関と連携を進める。【保健福祉部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
北海道防災総合訓練の実施件数	年1回(2019)	毎年実施	年1回(2021)	毎年度に実施した北海道防災総合訓練の実施件数
北海道警察警備訓練の実施件数	年1回(2019)	毎年実施	年1回(2021)	毎年度に実施した北海道警察災害警備訓練の実施件数
緊急消防援助隊登録数	386部隊(2019)	401部隊(2023)	403部隊(2021)	国が設定した令和5年(2023年)度末までの登録目標隊数
災害拠点病院におけるDMAT保有率	100%(2019)	100%を維持	100%(2021)	災害拠点病院のうちDMAT(災害派遣医療チーム)を保有している病院の割合
DMAT実働訓練の実施回数	年1回(2019)	年1回以上	年1回(2021)	北海道の主催により、DMAT(災害派遣医療チーム)が参加する北海道DMAT実働訓練の実施回数
通常時の6割程度の発電容量と3日分の燃料を備えた自家発電設備を設置している災害拠点病院の割合	100%(2019)	100%を維持	100%(2021)	一定以上の自家発電能力を備えている災害拠点病院の割合
災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率	100%(2019)	100%を維持	100%(2021)	応急用資機材を整備している災害拠点病院の割合
災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	97%(2019)	100%(2025)	97%(2021)	災害拠点病院及び救命救急センターのうち、一定の耐震性を備えている病院の割合

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
総合防災体制整備費(防災訓練費) 【総務部】	例年実施の総合防災訓練等とともに、火山噴火総合防災訓練等を実施	7,559
北海道災害ボランティアセンター運営活性化等事業費補助金 【保健福祉部】	災害発生時のボランティア活動が円滑に行われるよう、平常時から、関係機関との連携体制の構築や人材育成の取組等を行う北海道災害ボランティアセンターの運営等に対する支援	12,107
総合防災体制整備費(防災会議運営費) 【総務部】	北海道防災会議及び北海道石油コンビナート等防災本部の開催	4,495

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
総合防災体制整備費(北海道消防防災ヘリコプター共同運航関連経費) 【総務部】	消防防災ヘリコプター共同運航に関する環境整備	394,247
ドクターヘリ整備事業費 【保健福祉部】	救命救急センターにドクターヘリを配備し、救急患者の救命率等の向上及び広域救急患者搬送体制の向上を図ることを目的としたドクターヘリの運航等に係る経費の補助	1,123,377
総合防災体制整備費(消防防災ヘリコプター運航管理費) 【道警本部】	消防防災ヘリコプターの運航に係る維持経費	82,620
災害拠点病院整備事業費補助金(うちDMAT訓練実施事業) 【保健福祉部】	DMA T実働訓練の実施	625
災害拠点病院整備事業費補助金(うち施設整備事業) 【保健福祉部】	災害拠点病院として必要な施設整備に係る経費の補助	13,451

5) 応援・受援体制の整備

（広域応援・受援体制の整備）

- 大規模災害の発生時に応援・受援が円滑に行えるよう、国や他都府県等と情報交換を行い、協定や被災市区町村応援職員確保システムなどに基づく応援体制の実効性を確保する。【総務部】
- 市町村職員を対象とした研修会を開催するなど市町村の受援計画の作成に向けた支援を行う。【総務部】
- 職員の派遣に当たり、過去に派遣されたことのある職員のリストを活用するなど地域や災害の特性等を考慮し職員を選定するとともに、防災総合訓練や研修等を通じ、市町村や防災担当以外の職員に対するノウハウの伝達など災害対応能力の向上を図る。【総務部】

（災害廃棄物の処理体制の整備）

- 北海道災害廃棄物処理計画を踏まえ、国と連携し、市町村を対象とした災害廃棄物処理の実務などに関する勉強会やモデル事業実施済の市町村のフォローアップを実施するなど、市町村災害廃棄物処理計画の策定を促進する。また、道内関係団体等との協定を通じ、災害廃棄物の処理に関する支援・協力体制の構築を図る。【環境生活部】

（行政職員の活用促進）

- 「公共土木施設災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する連絡会議」の開催や災害対応研修・訓練を通じ、相互応援体制を強化するほか、災害時には、必要に応じて被災市町村に北海道職員を派遣し、初動対応や応急対策実施の迅速化を図る。【総務部・建設部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
市町村における災害廃棄物処理計画の策定率	10%(2018)	60%(2025)	16.8%(2020)	国の災害廃棄物対策指針に基づき策定する災害廃棄物処理計画の市町村策定率

III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワーク整備

1) 北海道新幹線の整備

(北海道新幹線の整備等)

- 開業時期を5年前倒しし、2030年度末(令和12年度末)の完成・開業を目指すことが2015年(平成27年)1月に決定されたことから、今後とも、沿線自治体や関係機関と連携し、着実な整備促進に向けて、積極的に取り組む。【総合政策部】
- 青函トンネル内における160km/hへの走行速度の引き上げについては2019年(平成31年)3月のダイヤ改正から実現され、また、2020年(令和2年)12月31日から年末年始やGW、お盆の一定期間において青函トンネル内における時間帯区方式による210km/hでの走行が実施されており、引き続き、全ダイヤの高速走行が早期に実現されるよう、青森県や沿線自治体等との連携を一層密にしなが、国などに対し、強く求めていく。【総合政策部】



北海道新幹線 H5系
(提供: JR北海道)



青函トンネル
(三線式軌道)

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
北海道新幹線鉄道整備事業費負担金 【総合政策部】	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、北海道新幹線建設費に伴う地方負担分(負担金)を支出	37,633,334
北海道新幹線建設等促進費 【総合政策部】	北海道新幹線(新函館北斗-札幌間)の早期完成及び札幌・東京間の最大限の高速化の実現に向けた取組を展開	10,238

2) 道路交通ネットワークの整備

(緊急輸送道路等の整備)

- 市街地等の緊急輸送道路や避難路等の整備について、部分供用を図りながらの段階的整備や危険箇所の対策、道路閉塞等の被害を防止する無電柱化を優先的に行うなど、効果的・効率的な整備を行う。【建設部】

(災害時における新たな交通手段の活用)

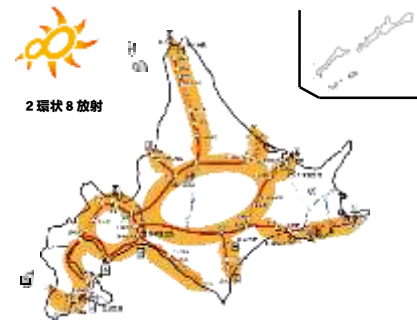
- 国の検討状況や他の自治体での活用等の状況を踏まえ、災害時における自転車の利活用のあり方等を検討する。【総合政策部】

(陸路における流通拠点の機能強化)

- 北海道トラックターミナル(株)や国、札幌市等と連携し、流通拠点の機能強化や耐災害性を高める取組を進める。【経済部】

(道内交通ネットワークの整備)

- 災害時における被災地への物資供給など、迅速な支援を行うために不可欠な高規格道路網の早期形成について、引き続き、地元市町村や関係団体など一体となって、国に提案・要望していくほか、交通ネットワークの強化に資するインターチェンジ周辺道路網の整備を計画的に推進する。【建設部】
- 広域交通の分断を防ぎ、防災拠点間の代替性を確保するための地域高規格道路、救助・救急及び物資輸送のための緊急輸送道路の整備や避難路の確保のための道路整備を計画的に推進する。【建設部】



北海道高速道路等ネットワーク

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
社会資本整備総合交付金(街路) 【建設部】	市街地における緊急輸送道路や避難路等の整備	1,822,715
無電柱化推進計画事業補助 【建設部】	地方公共団体が策定する「無電柱化推進計画」に基づき実施する無電柱化事業	634,000
地域連携推進事業費補助(道路事業) 【建設部】	地域高規格道路の整備	2,222,249
社会資本整備総合交付金(道路事業) 【建設部】	道道の新設、改築、修繕等に関する事業(道路ネットワークの機能向上)	※ 874,384
防災・安全交付金(道路事業) 【建設部】	道道の新設、改築、修繕等に関する事業のうち防災・安全対策に係る事業(道路ネットワークの強化)	※ 14,854,794

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

3) 道路施設の防災・老朽化対策

(道路施設の防災対策等)

- 落石や岩盤崩壊など、道路防災総点検や道路陥没を未然に防ぐための路面下空洞調査を実施し、その結果を踏まえ、早期に対策が必要な箇所の対策工を実施するとともに、その他の箇所についても、現地状況を勘案し、緊急性の高い箇所の対策工を実施する。【建設部】
- 緊急輸送道路や避難路上にある橋梁などの耐震性を推進するほか、各道路施設が所定の機能を発揮できるよう道路施設毎の長寿命化修繕計画等に基づき計画的な修繕を行う。また、機能保全計画や個別施設計画に基づく農道橋・林道橋等の計画的な老朽化対策について、市町村等に働きかけを行う。【農政部・水産林務部・建設部】



橋梁の老朽化対策

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所対策率（道道）	15.0% (2018)	80% (2027)	20.0% (2020)	落石や岩石崩落などの要対策箇所への対策
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）	0% (2018)	50% (2028)	3.0% (2020)	緊急輸送道路上等の橋梁耐震化率（道道）
橋梁の予防保全率（道道）	67% (2018)	100% (2022)	86% (2020)	北海道橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修（重要橋梁のうち、予防保全型管理へ移行した橋梁）
農道橋・農道トンネルを対象とした機能保全計画の策定割合	74% (2018)	100% (2020)	100% (2020)	農道橋・農道トンネルの長寿命化のための機能保全計画の策定割合

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
防災・安全交付金（道路事業） 【建設部】	道道の新設、改築、修繕等に関する事業のうち防災・安全対策に係る事業（落石対策工などの実施）	※ 5,215,134
農業農村整備事業（農地整備事業（通作条件整備）） 【農政部】	道路施設の老朽化対策等	農業農村整備事業の内数（P16）
森林整備事業（林道事業） 【水産林務部】	森林整備を実施する上で重要な基盤となる林道等の路網整備	※ 2,691,217

※2021年度国補正の2022年度執行分を含む

4) 港湾・空港の機能強化

（空港の機能強化）

- 新千歳空港について、防災・減災の視点に立った空港施設の改良整備などが着実に進むよう、国に対し提案・要望を行うなど国際拠点空港化に向けた取組を推進する。【総合政策部】
- 道内空港におけるCIQ（税関・出入国管理・検疫）体制を含めた総合的な受入体制の充実強化や空港施設の整備促進について、国に対して提案・要望するとともに、道管理空港の耐震対策調査、除雪車両等の更新など、道内空港の機能強化に向けた取組を推進する。【総合政策部】



紋別空港（除雪機械更新）

- 道内地方空港の活性化を推進するため、感染症の状況を見極めながら、定期路線の新規就航や運休となっている国際定期便の再開に向け、航空会社への働きかけや支援等を実施するほか、空港運営事業者など関係者と連携し、航空需要の回復に向け取り組む。また、路線の維持・確保等に向け国へ要請を行う。【総合政策部】

（港湾の機能強化）

- 計画的な港湾施設の老朽化対策やターミナル機能の強化等の推進に向けて、国に必要な予算の確保を提案・要望し、港湾の機能強化を図る。【総合政策部】



苫小牧港中央北ふ頭整備状況



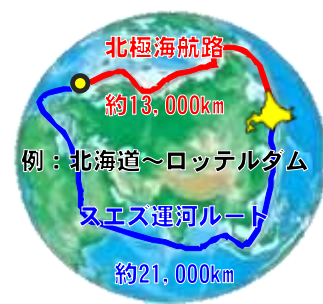
港湾BCPに基づく図上訓練

- 各港湾における事業継続計画（BCP）の運用、更新状況等について情報収集を行うほか、関係機関と連携して災害を想定した訓練を通じ検証を行うなど、BCPの実効性を高める取組を推進する。【総合政策部】

- 北極海航路の本格的な運用に向け、最新動向等に関する情報を産学官で共有するためのセミナーや会議等を開催するとともに、国際会議で道の取組を発信し北海道をPRするなど、北極海航路の利活用に向けた取組を推進する。【総合政策部】



北極海航路船舶の寄港（釧路市）



既存航路と北極海航路

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
国際航空定期便就航路線数	22路線 (2019)	現状維持 (2022)	0路線 (2020)	道内空港を発着する国際航空路線数 ※2020年は新型コロナの影響
北海道太平洋側港湾BCPおよび道央圏港湾BCP（9港湾）における、防災訓練を実施した港湾数	2港湾 (2019)	9港湾 (2024)	7港湾 (2020)	北海道太平洋側港湾BCPおよび道央圏港湾BCPにおける、防災訓練を実施した港湾数（計9港湾）

2022年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
航空ネットワーク形成推進費（国際航空ネットワーク形成推進事業費） 【総合政策部】	国際航空定期便の誘致、航空貨物や海外渡航需要の開発及び空港機能の充実を実施	2,805
航空ネットワーク形成推進費（地域航空ネットワーク形成推進費） 【総合政策部】	関係市町村、民間企業、団体などで構成する協議会への支援等を実施	2,956

2022年度 主な道予算事業	概 要	予算額 (千円)
航空ネットワーク形成推進費（離島航空路線維持対策費） 【総合政策部】	航空会社への支援等	42,347
航空ネットワーク形成推進費（道内地方空港新規路線誘致事業） 【総合政策部】	道内地方空港への新規路線誘致や誘客促進を図るため新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等の支援を実施	13,575
航空ネットワーク形成推進費（国際航空定期便就航促進事業、航空需要回復緊急対策事業） 【総合政策部】	航空ネットワークの充実・強化に向け、知事等によるトップセールスを実施するとともに、道内空港に国際航空定期便を就航させる航空会社に対して、必要に応じた支援を実施 コロナ禍により落ち込んだ航空需要を早期に回復するため、H A P等と連携しながら航空会社に対する支援（運航再開補助）を実施	94,842
航空ネットワーク形成推進費（国際航空路線アウトバウンド利用拡大事業） 【総合政策部】	航空路線の維持・拡充や、新規路線の開設等を図るため、道民の海外渡航需要を開発する事業を実施	9,000
航空ネットワーク形成推進費（民間委託外空港活性化事業） 【総合政策部】	民間委託外空港への航空路線誘致・航空路線利用促進に係る支援を実施	4,089
石狩湾新港・苫小牧港管理組合負担金 【総合政策部】	石狩湾新港と苫小牧港の開発と利用促進を図るため、一部事務組合の設立母体として、規約に基づく負担金の支出	2,260,361

5) 鉄道の機能維持・強化



観光列車「北海道の恵み」
(提供:JR北海道)

(鉄道の機能維持・強化)

- 鉄道施設の耐震化をはじめ耐災害性の強化に向けた取組が促進されるよう、鉄道事業者へ様々な機会を通じて求めていくほか、国に対し、支援措置の充実強化を要請する。【総合政策部】
- 本道の持続的な鉄道網の確立に向け、市町村や経済団体等と連携し、鉄道の利用促進に積極的に取り組む。また、並行在来線の経営安定化を図るため、並行在来線関係道県協議会等と連携しながら、支援の強化について国に対し要請を行う。【総合政策部】

2022年度 主な道予算事業	概 要	予算額 (千円)
鉄道利用促進事業費（交通対策調整費） 【総合政策部】	持続的な鉄道網の確立に向け、道、市長会、町村会、経済団体、J R北海道等で構成する北海道鉄道活性化協議会が行う利用促進等の取組に要する経費の負担	28,000

5. 地域における施策展開の主な取組

区分	2022年度（令和4年度）の主な取組	区分	2022年度（令和4年度）の主な取組
道南	<ul style="list-style-type: none"> ○度杵崎海岸（森町）などで海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○北海道駒ヶ岳火山防災協議会（森町、鹿部町、七飯町、各防災関係機関等）及び恵山火山防災協議会（函館市、各防災関係機関等）において、定期的にコアグループ会議を開催し、警戒避難体制の整備を推進。【総務部】 ○北海道駒ヶ岳（森町）において、観測機器や通信設備の整備を推進。【建設部】 ○濁川地区（森町）、常盤川地区（せたな町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○後志利別川や久根別川、厚沢部川、小田島川などで、河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【建設部】 ○北海道駒ヶ岳（森町）や長万部高砂1（長万部町）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○天の川地区（上ノ国町）、八雲地区（八雲町）、鶴野地区（函館市）などで、農地や農業用施設等の整備を推進【農政部】 ○北海道縦貫自動車道「七飯IC（仮）～大沼公園IC」の整備を促進。【建設部】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、江差木古内線（木古内町）等の整備を推進。【建設部】 ○函館港で老朽化対策などの整備を促進。【総合政策部】 ○奥尻空港において、滑走路端安全区域の整備を推進。【総合政策部】 	道北	<ul style="list-style-type: none"> （続く） ○北海道縦貫自動車道「士別剣淵IC～名寄IC」、音威子府バイパス「音威子府IC（仮）～中川IC（仮）」、富良野北道路（中富良野町、富良野市）の整備を促進。あわせて、留萌小平線（留萌市）など周辺道路の整備を推進【建設部】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、鷹栖東神楽線（旭川市、東神楽町）の整備を推進。【建設部】 ○利尻空港において、滑走路端安全区域の整備を推進。【総合政策部】 ○利尻～丘珠線を運航する航空事業者への支援による離島航空路の確保。【総合政策部】
	<ul style="list-style-type: none"> ○富浜漁港（日高町）などで、防波堤の耐震・耐津波化や岸壁の耐震化を推進。【水産林務部】 ○胆振海岸（苫小牧市、白老町）や虎杖浜海岸（白老町）、野塚海岸（積丹町）などで海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○晴海地区（むかわ町）などで海岸防災林の整備を推進。【水産林務部】 ○樽前山火山防災協議会（苫小牧市、千歳市、恵庭市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町、各防災関係機関等）及び有珠山火山防災協議会（伊達市、洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町、各防災関係機関等）、倶多楽火山防災協議会（登別市、白老町、各防災関係機関等）において、定期的にコアグループ会議を開催し、警戒避難体制の整備を推進。【総務部】 ○有珠山（洞爺湖町）や樽前山（苫小牧市ほか）において、観測機器や通信設備の整備及び緊急用資材の準備等を推進。【建設部】 ○鶺鴒地区（上砂川町）、幌内地区（厚真町）、浜中地区（余市町）、厚賀地区（日高町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○尻別川や鶴川、望月寒川、利根別川、厚真川、真沼津川、モエレ中野川、雁来川などで、河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【建設部】 ○豊平川（札幌市）、樽前山（苫小牧市）、オキリカッブ川（深川市）、泊泊村16（泊村）、飛生川（白老町）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○北海道胆振東部地震による厚真町を中心に発生した土砂災害に対する砂防関係施設を整備。【建設部】 ○西幌地区（南幌町）、東滝川第1地区（滝川市）、二幹川第2地区（美唄市）などで、農地や農業用施設等の整備を推進。【農政部】 ○データセンター誘致セミナーや海外誘致に向けたHP等による情報発信を実施。【経済部】 ○本社機能及びサテライトオフィス誘致フォーラムの開催やテレワーク関連展示会への出展を実施。【経済部】 ○室蘭港、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港で老朽化対策やターミナルの整備を促進。【総合政策部】 ○倶知安余市道路「倶知安IC（仮）～余市IC」、日高自動車道「日高厚賀IC～静内IC（仮）」、長沼南幌道路（長沼町、南幌町）、中樹林道路（南幌町、江別市）、創成川通（札幌市）の整備を促進。【建設部】 ○泊原発周辺町村と倶知安余市道路のアクセス道路として、泊共和線（泊村、共和町）の整備を推進。【建設部】 		<ul style="list-style-type: none"> ○雌阿寒岳火山防災協議会（釧路市、美幌町、津別町、足寄町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、各防災関係機関等）及びアトサプリ火山防災協議会（弟子屈町、清里町、各防災関係機関等）において、定期的にコアグループ会議を開催し、警戒避難体制の整備を推進。【総務部】 ○協和地区（北見市）、大谷の沢（訓子府町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○網走川や常呂川、湧別川、渚滑川、佐呂間別川、藻琴川などで、河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【建設部】 ○支湧別川（遠軽町）や北見川東1（北見市）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○北見北2地区（北見市）、女満別南部地区（大空町）、幸岡地区（置戸町）などで、農地や農業用施設等の整備を推進。【農政部】 ○網走港や紋別港で老朽化対策などの整備を促進。【総合政策部】 ○紋別空港（紋別市）に配備されている除雪車等の更新を実施。【総合政策部】 ○端野高野道路「端野～高野」、遠軽上湧別道路「遠軽IC～上湧別」や生田原道路（遠軽町）の整備を促進。【建設部】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、本別留辺蘂線（置戸町）の整備を推進。【建設部】
道央	<ul style="list-style-type: none"> ○大津海岸（豊頂町）で海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○十勝岳火山防災協議会（上富良野町、美瑛町、富良野市、中富良野町、南富良野町、新得町、各防災関係機関等）及び雌阿寒岳火山防災協議会（釧路市、美幌町、津別町、足寄町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、各防災関係機関等）において、定期的にコアグループ会議を開催し、警戒避難体制の整備を推進。【総務部】 ○雌阿寒岳（足寄町）において、観測機器や通信設備の整備を推進。【建設部】 ○堺の沢（浦幌町）や吉本地先（足寄町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○佐幌川でダム再生事業を推進。【建設部】 ○十勝川や利別川、帯広川などで、河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【建設部】 ○札幌市（帯広市）やペンケオクソイ川（新得町）、音更至来6丁目1（音更町）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○東部居込地区（上士幌町）、河北地区（芽室町）、北清水円山地区（清水町）などで、農地や農業用施設等の整備を推進。【農政部】 ○十勝港で老朽化対策などの整備を促進。【総合政策部】 ○北海道横断自動車道「足寄IC～陸別小別」、帯広・広尾自動車道「忠類大樹IC～豊似IC（仮）」の整備及び北海道横断自動車道「占冠IC～十勝清水IC」間の一部については4車線化を促進。また（仮称）長流枝スマートICの整備を促進。【建設部】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、川西芽室音更線（帯広市）の整備を推進。【建設部】 	十勝	<ul style="list-style-type: none"> ○白糠漁港（白糠町）において、岸壁の耐震化整備を推進。【水産林務部】 ○飛仁帯海岸（羅臼町）、野付崎海岸（標津町、別海町）、標津海岸（標津町）などで海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○音別（釧路市）で海岸防災林の整備を推進。【水産林務部】 ○雌阿寒岳火山防災協議会（釧路市、美幌町、津別町、足寄町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、各防災関係機関等）及びアトサプリ火山防災協議会（弟子屈町、清里町、各防災関係機関等）において、定期的にコアグループ会議を開催し、警戒避難体制の整備を推進。【総務部】 ○雌阿寒岳（釧路市）において、観測機器や通信設備の整備を推進。【建設部】 ○松法川（羅臼町）、イワイ川（釧路市）、奔渡地区（厚岸町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○釧路川や春採川、別保川などで、河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【建設部】 ○右1の沢川（根室市）や釧路町老若舞（釧路町）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○釧路地区（釧路市）、奥行西地区（別海町）、茶志骨第2地区（標津町）などで、農地や農業用施設等の整備を推進。【農政部】 ○釧路コールマインに対し、保安確保設備及び坑内埋め戻し技術開発等の保安確保に必要な設備・機器の整備等に対し支援【経済部】 ○釧路港、根室港で老朽化対策などの整備を促進。【総合政策部】 ○中標津空港において、耐震照査に必要な調査を実施。【総合政策部】 ○北海道横断自動車道「阿寒IC～釧路西IC」、尾幌糸魚沢道路「尾幌～糸魚沢」の整備を促進。【建設部】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、山花鶴丘線（釧路市）、琵琶瀬茶内停車場線（浜中町）の整備を推進。【建設部】
	<ul style="list-style-type: none"> ○オホーツク枝幸漁港（枝幸町）などにおいて、岸壁の耐震化整備を推進。【水産林務部】 ○雄志志内海岸（利尻富士町）で海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○十勝岳火山防災協議会（上富良野町、美瑛町、富良野市、中富良野町、南富良野町、新得町、各防災関係機関等）及び大雪山火山防災協議会（東川町、上川町、美瑛町、各防災関係機関等）において、定期的にコアグループ会議を開催し、警戒避難体制の整備を推進。【総務部】 ○十勝岳（上富良野町）において、観測機器や通信設備の整備を推進。【建設部】 ○南富良野地区（南富良野町）、奮部地区（礼文町）、ケマレ地区（増毛町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○石狩川や留萌川、天塩川、富良野川、古丹別川、クサンル川などで、河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【建設部】 ○石狩川水系ペーパン川（旭川市）において、治水ダム等の更なる治水対策の検討を促進。【建設部】 ○十勝岳（美瑛川）（美瑛町）、石狩川上流（上川町）、富良野川（上富良野町）、タネトナイ川（利尻町）、留萌南町4丁目2（留萌市）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○東中東部地区（上富良野町）、豊富西地区（豊富町）、丸松地区（遠別町）などで、農地や農業用施設等の整備を推進。【農政部】 ○特定風力集中地区と定める一部の地域において、送電網整備・技術実証を実施。【経済部】 ○留萌港、稚内港で老朽化対策などの整備を促進。【総合政策部】 		<ul style="list-style-type: none"> ○雌阿寒岳（釧路市）において、観測機器や通信設備の整備を推進。【建設部】 ○松法川（羅臼町）、イワイ川（釧路市）、奔渡地区（厚岸町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○釧路川や春採川、別保川などで、河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【建設部】 ○右1の沢川（根室市）や釧路町老若舞（釧路町）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○釧路地区（釧路市）、奥行西地区（別海町）、茶志骨第2地区（標津町）などで、農地や農業用施設等の整備を推進。【農政部】 ○釧路コールマインに対し、保安確保設備及び坑内埋め戻し技術開発等の保安確保に必要な設備・機器の整備等に対し支援【経済部】 ○釧路港、根室港で老朽化対策などの整備を促進。【総合政策部】 ○中標津空港において、耐震照査に必要な調査を実施。【総合政策部】 ○北海道横断自動車道「阿寒IC～釧路西IC」、尾幌糸魚沢道路「尾幌～糸魚沢」の整備を促進。【建設部】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、山花鶴丘線（釧路市）、琵琶瀬茶内停車場線（浜中町）の整備を推進。【建設部】
道北	<ul style="list-style-type: none"> ○オホーツク枝幸漁港（枝幸町）などにおいて、岸壁の耐震化整備を推進。【水産林務部】 ○雄志志内海岸（利尻富士町）で海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○十勝岳火山防災協議会（上富良野町、美瑛町、富良野市、中富良野町、南富良野町、新得町、各防災関係機関等）及び大雪山火山防災協議会（東川町、上川町、美瑛町、各防災関係機関等）において、定期的にコアグループ会議を開催し、警戒避難体制の整備を推進。【総務部】 ○十勝岳（上富良野町）において、観測機器や通信設備の整備を推進。【建設部】 ○南富良野地区（南富良野町）、奮部地区（礼文町）、ケマレ地区（増毛町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○石狩川や留萌川、天塩川、富良野川、古丹別川、クサンル川などで、河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【建設部】 ○石狩川水系ペーパン川（旭川市）において、治水ダム等の更なる治水対策の検討を促進。【建設部】 ○十勝岳（美瑛川）（美瑛町）、石狩川上流（上川町）、富良野川（上富良野町）、タネトナイ川（利尻町）、留萌南町4丁目2（留萌市）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○東中東部地区（上富良野町）、豊富西地区（豊富町）、丸松地区（遠別町）などで、農地や農業用施設等の整備を推進。【農政部】 ○特定風力集中地区と定める一部の地域において、送電網整備・技術実証を実施。【経済部】 ○留萌港、稚内港で老朽化対策などの整備を促進。【総合政策部】 	釧路・根室	<ul style="list-style-type: none"> ○雌阿寒岳（釧路市）において、観測機器や通信設備の整備を推進。【建設部】 ○松法川（羅臼町）、イワイ川（釧路市）、奔渡地区（厚岸町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○釧路川や春採川、別保川などで、河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【建設部】 ○右1の沢川（根室市）や釧路町老若舞（釧路町）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○釧路地区（釧路市）、奥行西地区（別海町）、茶志骨第2地区（標津町）などで、農地や農業用施設等の整備を推進。【農政部】 ○釧路コールマインに対し、保安確保設備及び坑内埋め戻し技術開発等の保安確保に必要な設備・機器の整備等に対し支援【経済部】 ○釧路港、根室港で老朽化対策などの整備を促進。【総合政策部】 ○中標津空港において、耐震照査に必要な調査を実施。【総合政策部】 ○北海道横断自動車道「阿寒IC～釧路西IC」、尾幌糸魚沢道路「尾幌～糸魚沢」の整備を促進。【建設部】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、山花鶴丘線（釧路市）、琵琶瀬茶内停車場線（浜中町）の整備を推進。【建設部】

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関する北海道の中長期目標一覧

別紙

分野	主な対策内容	中長期の目標（上段：目的、下段：目標）及び5年後（令和7年度）の達成目標
河川	河道掘削、堤防整備、遊水地の整備等	<p>近年の浸水被害状況などを踏まえ、流下阻害や局所洗掘等によって、洪水氾濫による著しい被害が生ずる恐れの高い河川について、流下能力を向上させる。</p> <p>洪水等に対応した河川の整備率（河川整備計画策定済みの延長約1,500kmの整備率） 現状：56%(令和元年度) 5年後の達成目標：約71%、中長期の目標：100% 達成年次の前倒し(令和32年度→令和27年度)</p>
砂防	砂防えん堤の整備、地すべり対策施設の整備	<p>地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラの保全対策を完了することで、土砂災害が社会・経済活動に与える影響を最小化し、国土強靱化を図る。</p> <p>基礎的インフラ（要対策箇所87箇所）が砂防事業の実施により保全される割合 現状：約18%(令和2年度) 5年後の達成目標：約35%、中長期の目標：100% 達成年次の前倒し(令和32年度→令和27年度)</p>
海岸	堤防高を確保するための対策や消波施設の整備等	<p>気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、巨大地震による津波や災害リスクが高い沿岸域の高潮等に対し沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施する。</p> <p>津波・高潮対策に必要な海岸堤防等の整備率（津波や高潮災害等に対応していない区間の延長約40kmの整備率） 現状：約33%(令和2年度) 5年後の達成目標：約64%、中長期の目標：100% 達成年次の前倒し(令和32年度→令和22年度)</p>
道路	橋梁、トンネル、道路付属物等の老朽化対策	<p>緊急又は早期に措置すべき道路施設の老朽化対策などを実施することにより防災・減災、国土強靱化を図る。</p> <p>北海道が管理する道路橋のうち緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁（約5,700橋の内数）の修繕措置率 現状：約52%(令和元年度) 5年後の達成目標：約73%、中長期の目標：100% 達成年次の前倒し(令和43年度→令和35年度)</p>
農業	農業水利施設の老朽化、豪雨・地震対策	<p>農業水利施設の老朽化や巨大地震の切迫化を踏まえ、老朽化対策や豪雨・地震対策を集中的に実施することで、適切な予防保全サイクルの下での施設機能の維持・発揮を確保する。</p> <p>更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設等(427km)における対策着手の達成率 現状：53%(令和2年度末) 5年後の達成目標：中長期の目標と同じ、中長期の目標：100% 達成年次の前倒し(令和9年度→令和7年度)</p>
漁港	漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪化等の対策	<p>地震や津波・高潮等により、防波堤や岸壁等の主要施設の機能を確保できない危険性が高い漁港の被災リスクを低減する。</p> <p>拠点漁港(183漁港)において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合 現状：約20%(令和2年度末) 5年後の達成目標：55%、中長期の目標：100% 達成年次の前倒し(令和21年度→令和18年度)</p>
治山	山地災害危険地区等における治山施設の整備・強化等	<p>土石流等の山地災害等のリスクが高い地域の整備の推進により、重要インフラや集落等を保全する。</p> <p>現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区(382地区)の実施率 現状：約66%(令和2年度末) 5年後の達成目標：約80%、中長期の目標：100% 達成年次の前倒し(令和20年度→令和18年度)</p>
森林	山地災害危険地区等における間伐等の森林整備、林道の整備・強化	<p>土石流等の山地災害等のリスクが高い地域の整備の推進により、重要インフラや集落等を保全するとともに、重要な林道等の整備・強化により森林被害の早期復旧や継続的な森林整備対策を確保し、林業・山村地域のレジリエンスを向上させる。</p> <p><森林整備> 現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区(382地区)の実施率 現状：約66%(令和2年度末) 5年後の達成目標：約80%、中長期の目標：100% 達成年次の前倒し(令和20年度→令和18年度)</p> <p><林道> 防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線(86路線)の整備・強化実施率 現状：約40%(令和2年度末) 5年後の達成目標：約70%、中長期の目標：100% 達成年次の前倒し(令和20年度→令和18年度)</p>